

令和 7 年度酒田市一般会計継続費精算報告について

(単位:円)

款	項	事業名	全 体 計 画 (A)						実 績 (B)				
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	市 債	その他			国県支出金	市 債	その他	
2. 総務費	1. 総務管理費	市民会館施設整備事業費	6	74,140,000		70,400,000		3,740,000					
			7	111,209,000		105,600,000		5,609,000	147,400,000		139,900,000		7,500,000
			計	185,349,000		176,000,000		9,349,000	147,400,000		139,900,000		7,500,000
7. 商工費	1. 商工費	観光物産施設管理運営事業費	6	55,295,000		55,200,000		95,000	36,388,000		36,300,000		88,000
			7	82,942,000		82,900,000		42,000	92,477,000		92,400,000		77,000
			計	138,237,000		138,100,000		137,000	128,865,000		128,700,000		165,000

令和7年度酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と、公営企業会計ごとの資金不足比率の議会への報告及び公表が義務付けられています。

連結実質赤字比率は、一般会計だけでなく、公営企業会計など地方公共団体の全会計を対象とする指標であり、将来負担比率は、地方公社や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標で、後年度負担も含め全体を捉えた指標です。

また、これらの指標が一定水準以上である場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けや起債の制限がなされます。

本市の令和7年度決算における健全化判断比率、資金不足比率は下記のとおりですが、いずれも適正な状況にあると言えます。

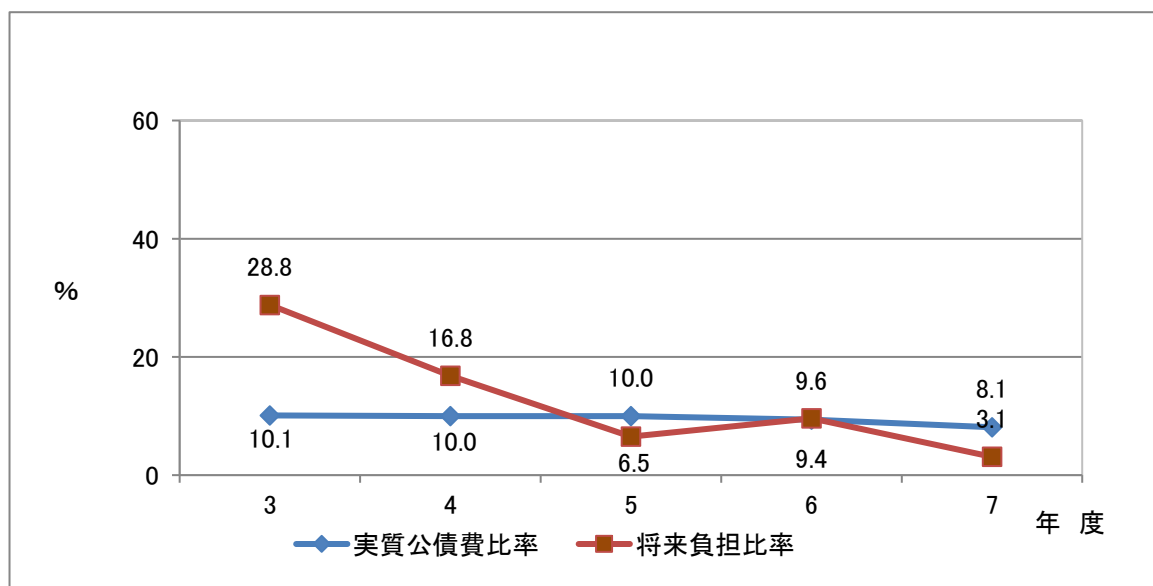
1. 健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	—	—	11.82	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	—	—	—	16.82	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率	10.0	9.4	8.1	25.0	35.0	
将来負担比率	6.5	9.6	3.1	350.0		

(注) 1 早期健全化基準 基準以上である場合には、財政健全化計画の策定、外部監査の義務付け。実施状況を毎年度議会に報告し公表。早期健全化が著しく困難と認められる場合は、総務大臣又は県知事が必要な勧告をすることができる。

2 財政再生基準 基準以上である場合には、財政再生計画の策定、外部監査の義務付け。財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求める。財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更等の勧告を受ける。



令和7年度の実質公債費比率は、前年度よりも元利償還金が減少し、前年度よりも普通交付税が増加したことにより単年度での指数が改善したため、3か年平均も改善した。

将来負担比率は、市債現在高が減少し、普通交付税が増加したことにより前年度から改善した。

2. 資金不足比率の状況

(単位：％)

会 計 名	資金不足比率	(参考) 経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	資金不足なし
下水道事業会計	—		資金不足なし
風力発電事業特別会計	—		資金不足なし
定期航路事業特別会計	—		資金不足なし

- (注) 1 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。資金不足額が発生しない限り比率がないものとされ「—」と表示する。
- 2 経営健全化基準 基準以上である場合には、法に基づく財政再建を行わなければ建設地方債を発行できない。

(財政健全化指標作成に関する留意事項)

【実質赤字比率】

使途が自由な地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の一般的な行政サービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表すものである。

財政運営においては、本来、赤字が生じないようにすべきであり、赤字が生じた場合には、十分にその原因を明らかにする必要があるとともに、早期解消を図る必要がある。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなるので、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じなければならない。さらに、解消の期間も長期間にわたる可能性が高く、より深刻な事態を招いてしまう。

【連結実質赤字比率】

地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の中心的な行政サービスを行う一般会計等のほかに、料金収入等を主な財源として、事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれている。

会計が分かれていても、地方公共団体としては一つであることから、全体の状況を把握することが重要である。全ての会計の当該年度の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を表すものである。

連結の赤字は本来生じるべきでなく、赤字が生じた場合は、十分にその原因を明らかにし、早期解消に努めなければならない。この比率が高くなるほど、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じる必要があり、また、その解消期間も長期間にわたる可能性が高くなってしまう。

【実質公債費比率】

長期の借入金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費という。

一般会計の公債費は、義務的な負担になるが、公営企業、一部事務組合等他の会計の公債費に対して一般会計から繰り出す経費もある。こうした借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさ、資金繰りの危険度を示す指標となっている。

公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり、先送りしたりすることができない経費であり、また、一度この経費が増大すると数年間にわたって同程度の額を支払わなければならない、短期間で削減することが困難となる。この比率が高まるほど、財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高い。

【将来負担比率】

将来支払っていく負債には、一般会計の地方債残高のほか、借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為）、公営企業等の他会計の地方債残高のうち一般会計が負担することとなっているものなどがある。

一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければならず、今後の財政運営の圧迫などの問題が生じる可能性が高い。

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和 7 年度における業務の実績に関する評価結果について

1 業務実績の評価について

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が作成した年度計画に対する業務実績について、設立団体（山形県・酒田市）が評価を行うもの。なお、評価にあたっては、あらかじめ地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）から意見を聴取した。

(2) 評価委員会

役 職	氏 名	職 名 等
委 員 長	永 瀬 智	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学 理事・副学長（広報・未来型医療・医学／医療共創担当）、東北メディカル・メガバンク機構長
委 員	酒 井 朋 久	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委 員	尾 形 吉 則	日本公認会計士協会東北会山形県会 株式会社尾形公認会計士事務所 代表取締役
委 員	加 藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委 員	白 畑 真由美	東北公益文科大学 公益学部准教授

任期：令和 6 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 3 1 日

(3) 開催日時及び場所

日時：令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 2 5 分

場所：山形県建設会館（山形市）

(4) 評価の対象

令和 7 年度における病院機構の年度計画に対する実績

(5) 評価の方法

業務実績全体の状況について行う「総合的な評定」と年度計画に挙げた 7 項目について「項目ごとの評定」を併せて行う。

項目ごとの評定については、さらに 4 5 項目に分け、以下のとおり 5 段階で評定し、理由を付記する。

「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値 110% 超）

「A」：計画を上回っている（目標数値 100% 超 110% 以下）

「B」：計画に概ね合致している（目標数値 90% 超 100% 以下）

「C」：計画をやや下回っている（目標数値 60% 超 90% 以下）

「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値 60% 以下）

2 業務実績の評価結果について

(1) 総合的な評定（要約）

①それぞれの病院及び診療所が、それぞれの機能に応じて適切な医療を提供していること。

②マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めていること。

③日本海ヘルスケアネットへの参画により、介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めていること。

④病院機構全体で効率的な運営が行われていると認められること。

以上のことから、令和7年度の業務実績は、総合的には「非常に優れている」と評価した。

(2) 年度計画の項目ごとの評定

No.	項 目	評 定	理 由	個別評価項目数 と評定
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	年度計画に対する実績は計画を上回っている。	病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。	【32項目】 評定 S：10項目 A：14項目 B： 8項目
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	年度計画に対する実績は計画を上回っている。	診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。	【 5項目】 評定 A： 4項目 B： 1項目
3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。	日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で概ね目標水準に近い実績を確保し、資金収支の均衡に努めている。	【 1項目】 評定 B： 1項目
4	短期借入金の限度額	年度計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。	短期借入金の実績なし。	【 1項目】 評定 S： 1項目
5	剰余金の使途	年度計画に対する実績は計画を上回っている。	決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。	【 1項目】 評定 A： 1項目
6	料金に関する事項	年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。	病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。	【 1項目】 評定 B： 1項目
7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。	地域の医療ニーズ、医療技術の進展等を総合的に判断し、診療提供体制の検討・整備等を図っている。	【 4項目】 評定 A： 1項目 B： 3項目
			総計	【45項目】 評定 S：11項目 A：20項目 B：14項目

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
令和7年度における業務の実績に関する評価結果

令和8年8月
山形県・酒田市

目

次

1	法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨	2
5	評価方法の概要	2
	（1）評価基準	2
	（2）評価の手法	2
6	評価結果	3
	（1）総合的な評定	3
	（2）中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報	4
	（3）年度計画の項目毎の評定	
	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	5
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	5
	第4 短期借入金の限度額	6
	第5 剰余金の使途	6
	第6 料金に関する事項	6
	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	7
	（4）業務運営の改善その他の措置の必要性	7
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和7年度の業務実績に関する評価基準	8
	令和7年度業務実績に関する評価（項目別評価シート）	9

1 法人の概要（令和 7 年 4 月 1 日現在）

- | | | |
|------------|-----|--|
| （１）法人名等 | 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| | 代 表 | 理事長 島 貫 隆 夫 |
| | 住 所 | 山形県酒田市あきほ町 30 番地 |
| （２）設立年月日 | | 平成 20 年 4 月 1 日 |
| （３）設立団体 | | 山形県及び酒田市 |
| （４）資本金の額 | | 196 億 2438 万 9029 円（令和 2 年 3 月 31 日変更） |
| （５）中期目標の期間 | | 令和 6 年度から令和 9 年度まで（４年間） |
| （６）目的及び業務 | | |

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項

3 評価の対象

令和 7 年度における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域の中核病院である日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、設立団体である山形県及び酒田市が、令和7年度における病院機構の業務の実績に関し評価を行う。

5 評価方法の概要

（1）評価基準

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和7年度の業務実績に関する評価基準（別紙のとおり）

（2）評価の手法

病院機構の自己評価結果及びこれに対する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会の参考意見を聴取し、これらを基に評価する。

【評価委員会】（令和8年7月29日現在）

委員名	氏名	役職等
委員長	永瀬 智	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学理事・副学長（広報・未来型医療・医学／医療共創担当）、東北メディカル・メガバンク機構長
委員	酒 井 朋 久	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委員	尾 形 吉 則	前日本公認会計士協会東北会山形県会 会長 株式会社尾形公認会計士事務所 代表取締役
委員	加 藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委員	白 畑 真由美	東北公益文科大学 公益学部准教授

（敬称略：順不同）

6 評価結果

(1) 総合的な評価

山形県及び酒田市は、病院機構における令和7年度の事業の実績について、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

日本海総合病院では、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。

マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。

特に、DPC特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。

日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療が適切に提供されている。

日本海八幡クリニック等診療所では、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等が提供されている。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療が提供されている。

さらに、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等が行われ、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めている。

以上、令和7年度における業務の実績は、引き続き良好であり、病院機構の業務運営に対する努力について、設立団体として非常に高く評価するものである。

評価した項目数

総項目数 45 項目【評価 S : 11、A : 20、B : 14、C : 0、D : 0】

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
総収益（百万円）	25,769	26,405		
総費用（百万円）	25,870	27,112		
純利益（百万円）	▲101	▲708		
常勤職員数（人）	1,142	1,150		

※（3）の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載

(3) 年度計画の項目毎の評定

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 32 項目 評価 S : 10、A : 14、B : 8、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

- ・ 日本海総合病院においてはD P C 特定病院群の適用維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。
- ・ 日本海酒田リハビリテーション病院においては、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビリテーション実績指数について、目標値を大幅に上回っている。
- ・ 庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し夜間救急の診療体制を維持している。
- ・ 医師・看護師・管理栄養士等が協働し、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を継続して行っている。
- ・ 中山間地域において身体の状態や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 M a a S（Mobility as a Service）事業を推進し、医療提供体制の拡充を図っている。

- ・ 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職 9 職種の確保に努めている。
- ・ 医師の働き方改革を踏まえた適切な労務管理の推進、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るとともに、時差出勤等の活用を推進し、柔軟な勤務形態の環境整備に努めている。
- ・ 電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等の医療DXを促進することで患者の利便性向上や医療安全の向上を図りつつ、これらの取り組みを普及拡大し、医療データの利活用を推進している。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 5 項目 評価 S : 0、A : 4、B : 1、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

- ・ 新たな施設基準の取得や見直しによる増収を図っている。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施している。
- ・ 現金支払い・クレジットカード支払いに加え、後払いサービスを導入し、支払い方法を増やすことで患者の利便性を向上させている。
- ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに目標値を上回っている。また、バイオ医薬品については、後続品のバイオシミラーへの切り替えを実施している。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で概ね目標水準に近い実績を確保し、資金収支の均衡に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目

評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

病院機構全体で目標値には届かなかったが、目標値との乖離は1割以内に留まり、概ね目標水準に近い実績を確保している。

第4 短期借入金の限度額

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

短期借入金の実績なし。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目

評価 S : 1、A : 0、B : 0、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

計画的な資金収支に努めたため、短期借入金の必要がなかった。

第5 剰余金の使途

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目

評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

病院施設等の整備に充てるため建設改良積立金に充当している。

第6 料金に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1 項目 評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収している。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

地域の医療ニーズ、医療技術の進展等を総合的に判断し、診療提供体制の検討・整備等を図っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 4 項目 評価 S : 0、A : 1、B : 3、C : 0、D : 0

② 特筆すべき項目

- ・地域の医療機関の機能分化を推進するため、日本海酒田リハビリテーション病院の療養病床 35 床について休床を検討している。
- ・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てている。
- ・職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施している。

(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性

な し

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和7年度の業務実績に関する評価基準

1 令和7年度業務の実績に関する評価の基本方針

令和7年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構年度計画について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行う。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価は、年度計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
 - ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
 - ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
 - ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値 110%超）

「A」：計画を上回っている（目標数値 100%超 110%以下）

「B」：計画に概ね合致している（目標数値 90%超 100%以下）

「C」：計画をやや下回っている（目標数値 60%超 90%以下）

「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値 60%以下）

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

**令和 7 年度業務実績に関する評価
(項目別評価シート)**

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和7年度 業務実績評価

評価基準 「S」:計画を大幅に上回っている 「A」:計画を上回っている 「B」:計画に概ね合致している 「C」:計画をやや下回っている 「D」:計画をやや下回っており、大幅な改善が必要

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																	
第1 中期計画の期間																																																							
令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。																																																							
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																																						
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構は、基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。)の効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、今後の医療ニーズの変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構は、基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。)の効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、今後の医療ニーズの変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。																																																						
(山形県・酒田市病院機構 基本理念) 思いやりの心を大切にします。 質の向上に努め、安全な医療を提供します。 地域との連携を促進し、住民の健康と福祉の向上を目指します。 持続可能な病院経営を通して、地域に貢献します。	(山形県・酒田市病院機構 基本理念) 思いやりの心を大切にします。 質の向上に努め、安全な医療を提供します。 地域との連携を促進し、住民の健康と福祉の向上を目指します。 持続可能な病院経営を通して、地域に貢献します。																																																						
1 医療機能の分化・連携の推進																																																							
	山形県地域医療構想の方向性を踏まえ、庄内地域の中核的な医療機関として、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等により地域の医療機関等との機能分担・連携を推進し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を担う。	・地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等の取り組みを通して、地域の医療機関及び介護・福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 【実績】日本海ヘルスケアネット内の人事交流 <table><tr><th>出向元</th><th>出向先</th><th>職種</th><th>人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>健友会</td><td>病院機構</td><td rowspan="5">医師</td><td>2名</td><td>平日診療</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>8名</td><td>外来、在宅往診の応援</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>継和会</td><td>1名</td><td>外来応援(毎週木曜日の午後)</td></tr><tr><td>医師会</td><td>病院機構</td><td>8名</td><td>木・土の宿日直</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>5名</td><td>透析室</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>宏友会</td><td rowspan="2">看護師</td><td>4名</td><td>老健</td></tr><tr><td>健友会</td><td>病院機構</td><td>1名</td><td>手術室</td></tr><tr><td>健友会</td><td>病院機構</td><td>臨床工学技士</td><td>3名</td><td>手術室</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット看護管理者ネットワーク会議 <table><tr><th>活動項目</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>「施設見学を通じた顔の見える関係作り」 内容:各参加施設の見学を通じて、課題について意見交換等の実施</td><td>施設概要や課題を共有した後、施設内見学を実施。施設見学では、見学者からの課題を共有・検討するとともに、現場のフィードバックを踏まえて今後の行動を共有した。 (令和7年6月20日 対面開催 場所:日本海総合病院)</td></tr><tr><td>「管理者間の連携強化と地域課題解決に向けた意見交換・協議」</td><td>組織課題や他施設の取り組みについて、管理者同士が共有・意見交換できる場を今年度も継続して設けた。会議では、人材確保、ICT活用、カスハラ対応やベッド管理など、幅広いテーマで実践的な協議が行われ、連携・相談できる場としても有意義な会となっている。 (令和7年11月21日 対面開催 場所:日本海総合病院) (令和8年3月25日 オンライン開催)</td></tr><tr><td>「ICTを活用したタイムリーな情報共有・意見交換体制の運用」</td><td>タイムリーな課題に対応するため、Chatworkを活用したタイムリーな情報共有・意見交換のしくみを継続的に運用した。日常的に双方向のやり取りが可能となり、必要時の情報共有・課題対応ツールとして活用できた。</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット介護ワーキング 介護報酬改定の動向やDX推進等の取り組みについてレベルアップを図るべく、共同研修を開催 (令和7年8月27日開催:『職場環境改善による生産性向上とサービスの質向上』) (令和8年1月16日開催:『生産性向上を介護DXから考える』) 人材の確保等を目的として、介護ワーキングの取り組み内容を紹介するパンフレットを作成 【実績】日本海ヘルスケアネット地域フォーミュラ 良質で低価格な医薬品の使用指針に基づいて標準薬物治療を推進することを目的に、地域フォーミュラを運用した。令和7年度は推奨薬に6薬剤(DPP-4阻害薬、DOAC、関節リウマチに対するTNFα抗体製剤、超速効型インスリン製剤、持効型インスリン製剤、テリバラチド)を追加し、計18薬剤で運用した。	出向元	出向先	職種	人数	備考	健友会	病院機構	医師	2名	平日診療	病院機構	健友会	8名	外来、在宅往診の応援	病院機構	継和会	1名	外来応援(毎週木曜日の午後)	医師会	病院機構	8名	木・土の宿日直	病院機構	健友会	5名	透析室	病院機構	宏友会	看護師	4名	老健	健友会	病院機構	1名	手術室	健友会	病院機構	臨床工学技士	3名	手術室	活動項目	活動内容	「施設見学を通じた顔の見える関係作り」 内容:各参加施設の見学を通じて、課題について意見交換等の実施	施設概要や課題を共有した後、施設内見学を実施。施設見学では、見学者からの課題を共有・検討するとともに、現場のフィードバックを踏まえて今後の行動を共有した。 (令和7年6月20日 対面開催 場所:日本海総合病院)	「管理者間の連携強化と地域課題解決に向けた意見交換・協議」	組織課題や他施設の取り組みについて、管理者同士が共有・意見交換できる場を今年度も継続して設けた。会議では、人材確保、ICT活用、カスハラ対応やベッド管理など、幅広いテーマで実践的な協議が行われ、連携・相談できる場としても有意義な会となっている。 (令和7年11月21日 対面開催 場所:日本海総合病院) (令和8年3月25日 オンライン開催)	「ICTを活用したタイムリーな情報共有・意見交換体制の運用」	タイムリーな課題に対応するため、Chatworkを活用したタイムリーな情報共有・意見交換のしくみを継続的に運用した。日常的に双方向のやり取りが可能となり、必要時の情報共有・課題対応ツールとして活用できた。	S	S	自己評価のとおり	S	S
出向元	出向先	職種	人数	備考																																																			
健友会	病院機構	医師	2名	平日診療																																																			
病院機構	健友会		8名	外来、在宅往診の応援																																																			
病院機構	継和会		1名	外来応援(毎週木曜日の午後)																																																			
医師会	病院機構		8名	木・土の宿日直																																																			
病院機構	健友会		5名	透析室																																																			
病院機構	宏友会	看護師	4名	老健																																																			
健友会	病院機構		1名	手術室																																																			
健友会	病院機構	臨床工学技士	3名	手術室																																																			
活動項目	活動内容																																																						
「施設見学を通じた顔の見える関係作り」 内容:各参加施設の見学を通じて、課題について意見交換等の実施	施設概要や課題を共有した後、施設内見学を実施。施設見学では、見学者からの課題を共有・検討するとともに、現場のフィードバックを踏まえて今後の行動を共有した。 (令和7年6月20日 対面開催 場所:日本海総合病院)																																																						
「管理者間の連携強化と地域課題解決に向けた意見交換・協議」	組織課題や他施設の取り組みについて、管理者同士が共有・意見交換できる場を今年度も継続して設けた。会議では、人材確保、ICT活用、カスハラ対応やベッド管理など、幅広いテーマで実践的な協議が行われ、連携・相談できる場としても有意義な会となっている。 (令和7年11月21日 対面開催 場所:日本海総合病院) (令和8年3月25日 オンライン開催)																																																						
「ICTを活用したタイムリーな情報共有・意見交換体制の運用」	タイムリーな課題に対応するため、Chatworkを活用したタイムリーな情報共有・意見交換のしくみを継続的に運用した。日常的に双方向のやり取りが可能となり、必要時の情報共有・課題対応ツールとして活用できた。																																																						

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価																																																																																																																																																																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類 似項目の評価																																																																																																																																																																									
③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療ニーズを考慮した体制でへき地医療を提供する。 ◆日本海八幡クリニック(令和6年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和6年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛島診療所(令和6年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	項 目	概 要	標榜科	内科	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療	③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療ニーズを考慮した体制でへき地医療を提供する。 ◆日本海八幡クリニック(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛島診療所(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	項 目	概 要	標榜科	内科	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療	・日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。また、地域の医療ニーズを考慮しオンライン診療を活用し医療MaaS(Mobility as a Service)を展開し、へき地医療を提供した。 ◆日本海八幡クリニック(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> 【実績】日本海八幡クリニック <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>16,315名</td><td>15,026名</td><td>14,797名</td><td>14,163名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>56.1名</td><td>50.5名</td><td>50.7名</td><td>56.7名</td></tr></table> 【実績】訪問看護ステーションやわた <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>3,501名</td><td>3,817名</td><td>4,885名</td><td>5,078名</td></tr><tr><td>1日平均利用者数</td><td>10.1名</td><td>10.8名</td><td>13.7名</td><td>14.1名</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> 【実績】升田診療所 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※令和4～7年度受診希望者なし 【実績】青沢診療所 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>69名</td><td>55名</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>5.8名</td><td>5.5名</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※令和6,7年度受診希望者なし ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛島診療所(令和7年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療</td></tr></table> 【実績】松山診療所 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>2,929名</td><td>2,739名</td><td>2,652名</td><td>2,250名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>18.5名</td><td>25.3名</td><td>23.9名</td><td>18.9名</td></tr></table> 【実績】地見興屋診療所 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>88名</td><td>95名</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>4.4名</td><td>6.3名</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※令和6,7年度受診希望者なし 【実績】飛島診療所 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>422名</td><td>401名</td><td>394名</td><td>360名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>2.7名</td><td>2.7名</td><td>3.2名</td><td>2.8名</td></tr></table> 【実績】医療MaaS・遠隔診療(日本海八幡クリニック) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック・医療MaaS</td><td>—</td><td>—</td><td>375名</td><td>611名</td></tr><tr><td>飛島診療所遠隔診療</td><td>320名</td><td>292名</td><td>217名</td><td>229名</td></tr></table> ※医療MaaSは令和6年5月より運用開始	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	16,315名	15,026名	14,797名	14,163名	1日平均外来患者数	56.1名	50.5名	50.7名	56.7名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延利用者数	3,501名	3,817名	4,885名	5,078名	1日平均利用者数	10.1名	10.8名	13.7名	14.1名	項 目	概 要	標榜科	内科	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	—	—	—	—	1日平均外来患者数	—	—	—	—	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	69名	55名	—	—	1日平均外来患者数	5.8名	5.5名	—	—	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	2,929名	2,739名	2,652名	2,250名	1日平均外来患者数	18.5名	25.3名	23.9名	18.9名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	88名	95名	—	—	1日平均外来患者数	4.4名	6.3名	—	—	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	延外来患者数	422名	401名	394名	360名	1日平均外来患者数	2.7名	2.7名	3.2名	2.8名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	日本海八幡クリニック・医療MaaS	—	—	375名	611名	飛島診療所遠隔診療	320名	292名	217名	229名	A	A	自己評価のとおり	A	A
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																																																																																																																																																														
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科																																																																																																																																																																														
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																																																																																																																																																														
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科																																																																																																																																																																														
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療																																																																																																																																																																														
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																																																																																																																																																														
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																																																																																																																																																														
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	16,315名	15,026名	14,797名	14,163名																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	56.1名	50.5名	50.7名	56.7名																																																																																																																																																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延利用者数	3,501名	3,817名	4,885名	5,078名																																																																																																																																																																											
1日平均利用者数	10.1名	10.8名	13.7名	14.1名																																																																																																																																																																											
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科																																																																																																																																																																														
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	—	—	—	—																																																																																																																																																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	69名	55名	—	—																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	5.8名	5.5名	—	—																																																																																																																																																																											
項 目	概 要																																																																																																																																																																														
標榜科	内科、外科																																																																																																																																																																														
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛島診療所の遠隔診療																																																																																																																																																																														
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	2,929名	2,739名	2,652名	2,250名																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	18.5名	25.3名	23.9名	18.9名																																																																																																																																																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	88名	95名	—	—																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	4.4名	6.3名	—	—																																																																																																																																																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
延外来患者数	422名	401名	394名	360名																																																																																																																																																																											
1日平均外来患者数	2.7名	2.7名	3.2名	2.8名																																																																																																																																																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																											
日本海八幡クリニック・医療MaaS	—	—	375名	611名																																																																																																																																																																											
飛島診療所遠隔診療	320名	292名	217名	229名																																																																																																																																																																											

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																											
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																												
ア 診療体制の充実																																																																		
(ア)救急医療																																																																		
庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努めるとともに、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、一次救急医療体制を支援する。	庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努めるとともに、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、一次救急医療体制を支援する。	・庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される医療の提供に努めた。また、救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し、高度な処置が必要となる重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での一次救急診療については、一般社団法人酒田地区医師会十全堂所属の医師が担当し、夜間救急の診療体制を維持した。 【実績】救命救急センター延べ患者数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>19,662名</td><td>20,500名</td><td>19,608名</td><td>18,141名</td></tr></table> 【実績】酒田地区医師会診療支援による延べ患者数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>98名</td><td>89名</td><td>83名</td><td>62名</td></tr></table> 【実績】救急車の搬送数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td rowspan="2">酒田地区 医療機関への搬送数 計</td><td>5,418名</td><td>6,001名</td><td>5,741名</td><td>5,505名</td></tr><tr><td colspan="4">うち日本海総合病院への搬送数 3,645名 3,927名 3,482名 3,428名</td></tr><tr><td rowspan="2">鶴岡地区 医療機関への搬送数 計</td><td>5,334名</td><td>5,701名</td><td>5,507名</td><td>5,181名</td></tr><tr><td colspan="4">うち日本海総合病院への搬送数 314名 460名 484名 375名</td></tr></table> <table><tr><td>庄内地域での日本海総合病院の割合</td><td>36.8%</td><td>37.5%</td><td>35.3%</td><td>35.6%</td></tr></table> <table><tr><td>救急搬送受入要請の応需率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> ・目標とする地域救急貢献率は、大幅に上回ることができた。 【実績】地域救急貢献率(日本海総合病院) <table><tr><th>目標値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td>32%以上</td><td>35.3%</td><td>○</td><td>35.6%</td><td>○</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	19,662名	20,500名	19,608名	18,141名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	98名	89名	83名	62名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	酒田地区 医療機関への搬送数 計	5,418名	6,001名	5,741名	5,505名	うち日本海総合病院への搬送数 3,645名 3,927名 3,482名 3,428名				鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	5,334名	5,701名	5,507名	5,181名	うち日本海総合病院への搬送数 314名 460名 484名 375名				庄内地域での日本海総合病院の割合	36.8%	37.5%	35.3%	35.6%	救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	32%以上	35.3%	○	35.6%	○	S	S	自己評価のとおり	S	S
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
19,662名	20,500名	19,608名	18,141名																																																															
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
98名	89名	83名	62名																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
酒田地区 医療機関への搬送数 計	5,418名	6,001名	5,741名	5,505名																																																														
	うち日本海総合病院への搬送数 3,645名 3,927名 3,482名 3,428名																																																																	
鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	5,334名	5,701名	5,507名	5,181名																																																														
	うち日本海総合病院への搬送数 314名 460名 484名 375名																																																																	
庄内地域での日本海総合病院の割合	36.8%	37.5%	35.3%	35.6%																																																														
救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%																																																														
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																														
32%以上	35.3%	○	35.6%	○																																																														
【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>地域救急貢献率</td><td>毎年度32%以上</td></tr></table> (注) 地域救急貢献率=(救急車来院患者数÷二次医療圏内(庄内地域)救急車搬送人数)×100	目標とする指標	目標値	地域救急貢献率	毎年度32%以上	【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>地域救急貢献率</td><td>32%以上</td></tr></table> (注) 地域救急貢献率=(救急車来院患者数÷二次医療圏内(庄内地域)救急車搬送人数)×100	目標とする指標	目標値	地域救急貢献率	32%以上																																																									
目標とする指標	目標値																																																																	
地域救急貢献率	毎年度32%以上																																																																	
目標とする指標	目標値																																																																	
地域救急貢献率	32%以上																																																																	

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己 評価																																																																												
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																													
(イ)がん医療																																																																																			
患者の状態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制のもと、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。	① 地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、より適切ながん医療を提供するため、がんセンターを定期的に開催する。	・地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。 ・放射線療法においては、より適切で効果的ながん医療の提供により、強度変調放射線治療（IMRT）、定位放射線治療（SRT）といった高度な治療を行った。 ・外来での化学療法治療の質の向上に努め、患者の状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の保険薬局の薬剤師等を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備した。 【実績】手術、放射線療法、外来化学療法件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>手術</td><td>1,156件</td><td>1,220件</td><td>1,250件</td><td>1,235件</td></tr><tr><td>放射線療法 （実件数）</td><td>6,582件 （184件）</td><td>6,119件 （176件）</td><td>5,510件 （139件）</td><td>5,897件 （260件）</td></tr><tr><td>うちIMRT （実件数）</td><td>2,639件 （73件）</td><td>2,825件 （86件）</td><td>2,723件 （102件）</td><td>3,184件 （106件）</td></tr><tr><td>うちSRT （実件数）</td><td>27件 （9件）</td><td>28件 （8件）</td><td>75件 （7件）</td><td>34件 （13件）</td></tr><tr><td>外来化学療法</td><td>7,503件</td><td>8,141件</td><td>8,475件</td><td>9,011件</td></tr></table> 【実績】地域の保険薬局薬剤師を対象とした研修会の実施(日本海総合病院) <table><tr><th>実施日</th><th>内 容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年6月26日</td><td>連携充実加算に伴う研修会 「抗がん薬に対する副作用と対策」他</td><td>54名</td></tr></table> ・より適切ながん医療を提供するために山形大学医学部附属病院腫瘍内科医師を招集し他職種による検討を行うがんセンターを定期的に開催するとともに、がんゲノム検査検討会を開催し検討を行った。 【実績】がんゲノム検査検討会実績(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>回数</td><td>37回</td><td>34回</td><td>21回</td><td>17回</td></tr><tr><td>症例数</td><td>141症例</td><td>152症例</td><td>72症例</td><td>67症例</td></tr></table> 【実績】がんゲノム検査検討会実績(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>回数</td><td>18回</td><td>19回</td></tr><tr><td>症例数</td><td>58症例</td><td>49症例</td></tr></table> ・がんゲノム医療連携病院として、遺伝子パネル検査を継続して行い、一人ひとりに適した治療法の提案に努めた。 【実績】遺伝子パネル検査実施件数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>75件</td><td>84件</td><td>72件</td><td>70件</td></tr></table> ・がん相談支援センターにおいて、がんの治療、セカンドオピニオン、在宅療養、医療費などについての相談に応じ、がんの治療にかかわる不安や悩みの解決をサポートした。 【実績】がん相談件数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>1,384件</td><td>1,426件</td><td>1,307件</td><td>1,638件</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	手術	1,156件	1,220件	1,250件	1,235件	放射線療法 （実件数）	6,582件 （184件）	6,119件 （176件）	5,510件 （139件）	5,897件 （260件）	うちIMRT （実件数）	2,639件 （73件）	2,825件 （86件）	2,723件 （102件）	3,184件 （106件）	うちSRT （実件数）	27件 （9件）	28件 （8件）	75件 （7件）	34件 （13件）	外来化学療法	7,503件	8,141件	8,475件	9,011件	実施日	内 容	参加人数	令和7年6月26日	連携充実加算に伴う研修会 「抗がん薬に対する副作用と対策」他	54名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	回数	37回	34回	21回	17回	症例数	141症例	152症例	72症例	67症例	区 分	令和6年度	令和7年度	回数	18回	19回	症例数	58症例	49症例	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	75件	84件	72件	70件	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	1,384件	1,426件	1,307件	1,638件	A	A	自己評価のとおり	A	A
	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																														
手術	1,156件	1,220件	1,250件	1,235件																																																																															
放射線療法 （実件数）	6,582件 （184件）	6,119件 （176件）	5,510件 （139件）	5,897件 （260件）																																																																															
うちIMRT （実件数）	2,639件 （73件）	2,825件 （86件）	2,723件 （102件）	3,184件 （106件）																																																																															
うちSRT （実件数）	27件 （9件）	28件 （8件）	75件 （7件）	34件 （13件）																																																																															
外来化学療法	7,503件	8,141件	8,475件	9,011件																																																																															
実施日	内 容	参加人数																																																																																	
令和7年6月26日	連携充実加算に伴う研修会 「抗がん薬に対する副作用と対策」他	54名																																																																																	
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																															
回数	37回	34回	21回	17回																																																																															
症例数	141症例	152症例	72症例	67症例																																																																															
区 分	令和6年度	令和7年度																																																																																	
回数	18回	19回																																																																																	
症例数	58症例	49症例																																																																																	
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
75件	84件	72件	70件																																																																																
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																
1,384件	1,426件	1,307件	1,638件																																																																																
	② 緩和ケアセンターを中心に、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。	・適切な緩和ケアの早期提供のため、緩和ケアスクリーニングを行い、緩和ケア医療の充実に努めた。 【実績】緩和ケアスクリーニング実施件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>入院</td><td>4,368件</td><td>4,297件</td><td>4,624件</td><td>4,844件</td></tr><tr><td>外来</td><td>658件</td><td>633件</td><td>715件</td><td>724件</td></tr></table> ・医師及び多職種に対する緩和ケア研修会を開催し、緩和ケア医療提供の体制強化に努めた。 【実績】がん診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>受講医師数</td><td>104名</td><td>101名</td><td>112名</td><td>110名</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入院	4,368件	4,297件	4,624件	4,844件	外来	658件	633件	715件	724件	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	受講医師数	104名	101名	112名	110名																																																								
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																															
入院	4,368件	4,297件	4,624件	4,844件																																																																															
外来	658件	633件	715件	724件																																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																															
受講医師数	104名	101名	112名	110名																																																																															

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																						
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																																							
	③ がん対策の進展に貢献するよう、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。	・がん対策の進展に貢献するよう、中級認定者を専従として1名、初級認定者を専任として1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。 【実績】がん登録件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><th>対象年</th><th>2021年症例</th><th>2022年症例</th><th>2023年症例</th><th>2024年症例</th></tr><tr><td>院内がん登録</td><td>1,961件</td><td>1,954件</td><td>2,005件</td><td>2,069件</td></tr><tr><td>全国がん登録</td><td>1,969件</td><td>1,964件</td><td>2,013件</td><td>2,082件</td></tr></table>	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象年	2021年症例	2022年症例	2023年症例	2024年症例	院内がん登録	1,961件	1,954件	2,005件	2,069件	全国がん登録	1,969件	1,964件	2,013件	2,082件																																																							
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																									
対象年	2021年症例	2022年症例	2023年症例	2024年症例																																																																									
院内がん登録	1,961件	1,954件	2,005件	2,069件																																																																									
全国がん登録	1,969件	1,964件	2,013件	2,082件																																																																									
(ウ)脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患																																																																													
① 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。	① 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。	・急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努めた。また、継続して休日のリハビリテーションを提供した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況(日本海総合病院) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th></tr><tr><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th></tr><tr><td>脳血管</td><td>851名</td><td>48,047回</td><td>821名</td><td>45,537回</td><td>734名</td><td>40,146回</td><td>755名</td><td>42,521回</td></tr><tr><td>心大血管</td><td>638名</td><td>9,731回</td><td>652名</td><td>8,944回</td><td>658名</td><td>8,578回</td><td>639名</td><td>10,332回</td></tr></table> 【実績】休日のリハビリテーション実施状況(日本海総合病院) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th></tr><tr><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th></tr><tr><td>脳血管</td><td>612名</td><td>2,706回</td><td>661名</td><td>3,956回</td><td>609名</td><td>4,177回</td><td>666名</td><td>5,374回</td></tr><tr><td>心大血管</td><td>395名</td><td>757回</td><td>400名</td><td>956回</td><td>429名</td><td>901回</td><td>467名</td><td>1,154回</td></tr></table>	区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	脳血管	851名	48,047回	821名	45,537回	734名	40,146回	755名	42,521回	心大血管	638名	9,731回	652名	8,944回	658名	8,578回	639名	10,332回	区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	脳血管	612名	2,706回	661名	3,956回	609名	4,177回	666名	5,374回	心大血管	395名	757回	400名	956回	429名	901回	467名	1,154回	A	A	自己評価のとおり	A	A
区 分	令和4年度			令和5年度		令和6年度		令和7年度																																																																					
	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数																																																																					
脳血管	851名	48,047回	821名	45,537回	734名	40,146回	755名	42,521回																																																																					
心大血管	638名	9,731回	652名	8,944回	658名	8,578回	639名	10,332回																																																																					
区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度																																																																						
	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数																																																																					
脳血管	612名	2,706回	661名	3,956回	609名	4,177回	666名	5,374回																																																																					
心大血管	395名	757回	400名	956回	429名	901回	467名	1,154回																																																																					
② 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を維持する。	② 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を維持する。	・脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整え、医師・看護師・コメディカルスタッフと連携し、適切かつ速やかな治療を提供した。 【実績】血栓回収療法、t-PA実施件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>血栓回収療法</td><td>4件</td><td>11件</td><td>13件</td><td>15件</td></tr><tr><td>t-PA</td><td>18件</td><td>24件</td><td>28件</td><td>32件</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	血栓回収療法	4件	11件	13件	15件	t-PA	18件	24件	28件	32件																																																												
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																									
血栓回収療法	4件	11件	13件	15件																																																																									
t-PA	18件	24件	28件	32件																																																																									
③ 酒田地区広域行政組合消防本部及び鶴岡市消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。	③ 酒田地区広域行政組合消防本部及び鶴岡市消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。	・酒田及び鶴岡地区管内全ての救急隊に配備されている12誘導心電図伝送システムを活用し、重篤患者の治療を行った。 【実績】12誘導心電図伝送件数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>357件</td><td>469件</td><td>409件</td><td>475件</td></tr></table> ※酒田地区:平成31年2月から運用開始 ※鶴岡地区:令和2年12月から運用開始 ・急性心筋梗塞の救急搬送患者に対して、速やかに集中治療室に転送し、迅速な救命治療を実施した。また、病院に到着する前に院内放送で心筋梗塞チームを参集し、救急搬送直後から治療にとりかかるシステムを運用した。 【実績】経皮的冠動脈形成術及び経皮的冠動脈ステント留置術件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>急性心筋梗塞に対するもの</td><td>44件</td><td>64件</td><td>61件</td><td>50件</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	357件	469件	409件	475件	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	急性心筋梗塞に対するもの	44件	64件	61件	50件																																																									
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																										
357件	469件	409件	475件																																																																										
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																									
急性心筋梗塞に対するもの	44件	64件	61件	50件																																																																									

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																										
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																																											
(エ)糖尿病																																																																																	
医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。	医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。	・医師、看護師、管理栄養士等が協働し、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を継続して行った。		S	S	自己評価のとおり	S	S																																																																									
【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>糖尿病教室</td><td>毎年度12回以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	糖尿病教室						毎年度12回以上	【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>糖尿病教室</td><td>毎年度12回以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	糖尿病教室	毎年度12回以上	【実績】糖尿病教室(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>13回</td><td>3回</td><td>15回</td><td>20回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>34名</td><td>6名</td><td>46名</td><td>62名</td></tr></table> 【実績】糖尿病透析予防指導の実患者数、指導回数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>実患者数</td><td>3名</td><td>11名</td><td>11名</td><td>8名</td></tr><tr><td>指導回数</td><td>10回</td><td>42回</td><td>54回</td><td>50回</td></tr></table> 【実績】教育入院患者数(日本海総合病院) <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>217名</td><td>156名</td><td>94名</td><td>102名</td></tr></table> 【実績】個別栄養指導件数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>入院</td><td>2,462</td><td>2,517</td><td>2,751</td><td>2,673</td></tr><tr><td>外来</td><td>970</td><td>792</td><td>895</td><td>1,019</td></tr><tr><td>外来化学療法</td><td>－</td><td>135</td><td>17</td><td>7</td></tr></table> ・目標とする糖尿病教室の開催回数については、大幅に上回ることができた。		区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	開催回数	13回	3回	15回	20回	参加人数	34名	6名	46名	62名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実患者数	3名	11名	11名	8名	指導回数	10回	42回	54回	50回	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	217名	156名	94名	102名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入院	2,462	2,517	2,751	2,673	外来	970	792	895	1,019	外来化学療法	－	135	17	7	【実績】糖尿病教室(日本海総合病院) <table><tr><td>目標値</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>12回以上</td><td>15回</td><td>○</td><td>20回</td><td>○</td></tr></table>		目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標とする指標	目標値																																																																																
糖尿病教室	毎年度12回以上																																																																																
目標とする指標	目標値																																																																																
糖尿病教室	毎年度12回以上																																																																																
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																													
開催回数	13回	3回	15回	20回																																																																													
参加人数	34名	6名	46名	62名																																																																													
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																													
実患者数	3名	11名	11名	8名																																																																													
指導回数	10回	42回	54回	50回																																																																													
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																														
217名	156名	94名	102名																																																																														
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																													
入院	2,462	2,517	2,751	2,673																																																																													
外来	970	792	895	1,019																																																																													
外来化学療法	－	135	17	7																																																																													
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																													
12回以上	15回	○	20回	○																																																																													
(オ)精神疾患																																																																																	
地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき精神医療を提供する。	地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき精神医療を提供する。	・地域の精神科病院等との役割分担と連携により、総合病院として身体合併症患者を受け入れ、診療等を提供した。		B	B	自己評価のとおり	B	B																																																																									
		【実績】他の精神科病院から日本海総合病院に紹介等され入院した患者数 <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>64名</td><td>84名</td><td>66名</td><td>47名</td></tr></table>							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	64名	84名	66名	47名																																																																	
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																														
64名	84名	66名	47名																																																																														
(カ)小児・周産期医療																																																																																	
① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。また、庄内地域における不妊治療の拡充を図るため、日本海総合病院内に新たに不妊治療の提供体制を構築する。	① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。	・二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。		A	S	庄内地域において生殖医療を提供していることを、高く評価する。	A	A																																																																									
	② 庄内地域における不妊治療の拡充を図るため、一般不妊治療の他、令和7年4月より新たに生殖補助医療を提供する。	・庄内地域で唯一生殖補助医療が受けられる施設として「生殖医療センター」を開設した。これにより、高度な生殖補助医療を提供し、地域の不妊治療の拡充を図った。																																																																															
② 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。	③ 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、産後ケア等の子育て支援について自治体と連携を図る。また、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。	・産婦人科専門医及び小児科専門医の体制により、地域の住民が安心して出産できる環境を提供した。また、三次周産期医療機関と連携を図り、母体・新生児の救急搬送を適切に行った。																																																																															
		【実績】母体・新生児の救急搬送患者数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>母体</td><td>12名</td><td>7名</td><td>10名</td><td>12名</td></tr><tr><td>新生児</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>3名</td></tr></table>		区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	母体	12名	7名	10名	12名	新生児	2名	2名	2名	3名																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																													
母体	12名	7名	10名	12名																																																																													
新生児	2名	2名	2名	3名																																																																													

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																												
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																													
(キ)回復期リハビリテーション																																																			
脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	・脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者に加えて、廃用症候群の患者のADL(日常生活動作)を改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th></tr><tr><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th><th>実患者数</th><th>回数</th></tr><tr><td>脳血管リハ</td><td>245名</td><td>83,159回</td><td>229名</td><td>88,298回</td><td>170名</td><td>64,466回</td><td>240名</td><td>97,960回</td></tr><tr><td>運動器リハ</td><td>206名</td><td>57,561回</td><td>200名</td><td>59,931回</td><td>190名</td><td>48,565回</td><td>177名</td><td>47,386回</td></tr><tr><td>廃用症候群</td><td>22名</td><td>2,968回</td><td>29名</td><td>1,933回</td><td>47名</td><td>8,754回</td><td>37名</td><td>4,863回</td></tr></table>	区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	脳血管リハ	245名	83,159回	229名	88,298回	170名	64,466回	240名	97,960回	運動器リハ	206名	57,561回	200名	59,931回	190名	48,565回	177名	47,386回	廃用症候群	22名	2,968回	29名	1,933回	47名	8,754回	37名	4,863回	A	A	自己評価のとおり	A	A
区 分	令和4年度			令和5年度		令和6年度		令和7年度																																											
	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数																																											
脳血管リハ	245名	83,159回	229名	88,298回	170名	64,466回	240名	97,960回																																											
運動器リハ	206名	57,561回	200名	59,931回	190名	48,565回	177名	47,386回																																											
廃用症候群	22名	2,968回	29名	1,933回	47名	8,754回	37名	4,863回																																											
(ク)在宅医療支援及び療養支援																																																			
① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、関係機関との連携を図り、入院初期から積極的に支援を行う。また、酒田市と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に努める。	① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、関係機関との連携を図り、入院初期から積極的に支援を行う。	・入退院支援センターにおいて入院前より退院困難な要因の抽出を行い、経済面や在宅療養への不安等様々な問題に応じて、社会福祉士や退院支援看護師が早期に支援を行い、不安軽減に努めた。 ・入院後の退院支援においても切れ目なくサービスが受けられるよう、地域の介護・福祉・医療機関等との連携を行った。退院困難の事例においては、多職種によるカンファレンスを行い、患者が住み慣れた地域での暮らし、患者家族が望む退院先を自己決定できるように支援を行った。 ・退院後においても、在宅療養で不安や問題が生じた際には、患者、家族からの相談にも応じ、在宅医や訪問看護、ケアマネジャー等とも情報共有を行い、継続した支援を実施した。 																																																	

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価	
(ケ)一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実							
へき地医療等、地域医療の維持・確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。 また、遠隔診療・オンライン診療等の活用を推進し、中山間地域において身体 の状況や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的に医療MaaS(Mobility as a Service)による医療提供体制の構築を図る。	① へき地医療等、地域医療の維持・確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。 						

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価																																							
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類 似項目の評価																																								
ウ 災害時への対応																																														
災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)等の現地派遣及びSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力するなど医療支援活動を行う。また、医療物資備蓄機能等を有する施設の整備について検討する。	① 災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。また、医療物資備蓄機能等を有する施設の整備について検討する。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>災害等に係る訓練及び研修</td><td>4回以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	災害等に係る訓練及び研修	4回以上	・災害拠点病院として機能するよう、動画視聴による研修会、トリアージ研修会、机上訓練及び実働訓練を開催し、災害時の対応に備えた。 【実績】災害医療研修及び訓練(日本海総合病院) <table><tr><td>実施日</td><td>内 容</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和7年6月4日～ 令和7年11月30日</td><td>(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ</td><td>748名</td></tr><tr><td>令和7年7月10日</td><td>(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”</td><td>109名</td></tr><tr><td>令和7年10月4日</td><td>(災害対応訓練／机上訓練) 災害机上訓練</td><td>169名</td></tr><tr><td>令和7年11月8日</td><td>(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練</td><td>214名</td></tr></table> ・災害時に必要な医療物資及び食料の備蓄を実施するとともに、燃料等の優先納入契約に関する協定を継続した。 【実績】医療物資等及び食料の備蓄(日本海総合病院) <table><tr><td>年度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>アルファ米60箱、カロリーメイト34箱、カレー34箱、ウインナーソーセージ20箱</td></tr></table> 【実績】燃料等の優先納入契約に関する協定(日本海総合病院) <table><tr><td>締結日</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和7年4月1日</td><td>災害時におけるA重油の優先供給に関する協定</td></tr><tr><td>令和7年4月1日</td><td>災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定</td></tr></table> ・目標とする災害等に係る訓練及び研修会については、目標値どおり実施することができた。 【実績】災害等に係る訓練及び研修会数(日本海総合病院) <table><tr><td>目標値</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>4回以上</td><td>4回</td><td>○</td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>	実施日	内 容	参加人数	令和7年6月4日～ 令和7年11月30日	(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ	748名	令和7年7月10日	(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”	109名	令和7年10月4日	(災害対応訓練／机上訓練) 災害机上訓練	169名	令和7年11月8日	(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練	214名	年度	内 容	令和7年度	アルファ米60箱、カロリーメイト34箱、カレー34箱、ウインナーソーセージ20箱	締結日	内 容	令和7年4月1日	災害時におけるA重油の優先供給に関する協定	令和7年4月1日	災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	4回以上	4回	○	4回	○	A	A	自己評価のとおり	A	A
目標とする指標	目標値																																													
災害等に係る訓練及び研修	4回以上																																													
実施日	内 容	参加人数																																												
令和7年6月4日～ 令和7年11月30日	(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ	748名																																												
令和7年7月10日	(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”	109名																																												
令和7年10月4日	(災害対応訓練／机上訓練) 災害机上訓練	169名																																												
令和7年11月8日	(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練	214名																																												
年度	内 容																																													
令和7年度	アルファ米60箱、カロリーメイト34箱、カレー34箱、ウインナーソーセージ20箱																																													
締結日	内 容																																													
令和7年4月1日	災害時におけるA重油の優先供給に関する協定																																													
令和7年4月1日	災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定																																													
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																										
4回以上	4回	○	4回	○																																										
	② 大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)等の現地派遣及びSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力するなど医療支援活動を行う。	・大規模地震時医療活動訓練(政府総合防災訓練)及び東北ブロックDMAT参集訓練への参加、また各種DMAT研修会への参加、日赤救護班の山形県・酒田市合同総合防災訓練への参加等により、職員の技能維持並びに技能向上に取り組んだ。 ・庄内空港に設置されるSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営協力として、山形県所有のSCU医療資機材について当院で保管、点検等を実施して災害発生時に備えた。																																												

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類 似項目の評価	
エ 新興感染症等の健康危機への対応							
第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。 また、新興感染症の感染拡大等の健康危機事象の発生に備え、平時から病床等の確保、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有、検査体制の整備等に取り組むとともに、健康危機事象の発生時には、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努める。	① 第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。	・第二種感染症指定医療機関として、結核をはじめとする感染症患者の診療を積極的に実施し、実患者数206名受け入れた。 ・感染経路別予防策に応じた対策を行い、適切な入院環境の提供に努めた。	S	S	自己評価のとおり	S	S
	② 新興感染症の感染拡大等の健康危機事象の発生に備え、平時から病床等の確保、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有、検査体制の整備等に取り組むとともに、健康危機事象の発生時には、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努める。	・山形県と医療措置協定を締結し、第一種協定指定医療機関として、流行初期から患者の入院を受け入れる病床確保や個人防護具の備蓄を実施した。 ・有事に備えて、年2回の院内感染対策研修会に加え、庄内保健所や鶴岡市立荘内病院、庄内余目病院と共催で新興感染症等の発生を想定した合同訓練を行った。 ・ICT(感染制御チーム)及びAST(抗菌薬適正使用支援チーム)主催の感染対策地域連携合同カンファレンスや保健所主催の庄内AMR(薬剤耐性)等対策ネットワークへの参画により、平時においても関係機関と顔の見える関係の維持に努めている。					
	【目標】日本海総合病院	【実績】感染対策に係る活動について(日本海総合病院)					
	【目標】日本海総合病院	【実績】新興感染症の発生を想定した研修又は訓練(日本海総合病院)					
オ 政策医療の実施							
① 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	① 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	・認知症疾患医療センターとして、認知症患者の状況等に応じた専門医療相談、鑑別診断等を実施した。 【実績】認知症疾患医療センター相談件数(日本海総合病院)	B	B	自己評価のとおり	B	B
② 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	② 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	・脳死下臓器移植について、山形県臓器移植推進機構の協力を得ながら、院内コーディネーターを対象とした「臓器提供シミュレーション」を実施した。また、県主催の院内コーディネーター連絡会議にも参加した。 【実績】臓器提供シミュレーション等臓器提供に関する研修 (日本海総合病院)	A	A	自己評価のとおり	A	A
【目標】日本海総合病院	【目標】日本海総合病院	【実績】臓器シミュレーション等臓器提供に関する研修回数(日本海総合病院)					

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																																															
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																																																																
(2)医療従事者の確保及び資質向上																																																																																																						
ア 医療従事者の確保・育成																																																																																																						
① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療従事者の適切な人員確保に努める。	① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療従事者の適切な人員確保に努める。	・高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師のほか医療職9職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。 ・採用実績は、看護師39名、医療技術者については計24名の職員を確保した。(医師、事務職除く) 【実績】採用者人数(令和7年度採用試験) <table><tr><th>職 種</th><th>受験者数</th><th>内定者数</th><th>令和8年4月入職数</th></tr><tr><td>初期臨床研修医</td><td>31名</td><td>13名</td><td>12名</td></tr><tr><td>研修歯科医</td><td>4名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>47名</td><td>40名</td><td>39名</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>4名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>臨床工学技士</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>臨床放射線技師</td><td>3名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>11名</td><td>5名</td><td>5名</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>7名</td><td>4名</td><td>4名</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>5名</td><td>3名</td><td>3名</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>7名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>7名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>8名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>計</td><td>139名</td><td>79名</td><td>77名</td></tr></table> ※事務職除く	職 種	受験者数	内定者数	令和8年4月入職数	初期臨床研修医	31名	13名	12名	研修歯科医	4名	2名	2名	看護師	47名	40名	39名	薬剤師	4名	2名	2名	臨床検査技師	3名	2名	2名	臨床工学技士	2名	2名	2名	臨床放射線技師	3名	1名	1名	理学療法士	11名	5名	5名	作業療法士	7名	4名	4名	言語聴覚士	5名	3名	3名	管理栄養士	7名	2名	2名	歯科衛生士	7名	2名	2名	社会福祉士	8名	1名	1名	計	139名	79名	77名	S	S	自己評価のとおり	S	S																																			
職 種	受験者数	内定者数	令和8年4月入職数																																																																																																			
初期臨床研修医	31名	13名	12名																																																																																																			
研修歯科医	4名	2名	2名																																																																																																			
看護師	47名	40名	39名																																																																																																			
薬剤師	4名	2名	2名																																																																																																			
臨床検査技師	3名	2名	2名																																																																																																			
臨床工学技士	2名	2名	2名																																																																																																			
臨床放射線技師	3名	1名	1名																																																																																																			
理学療法士	11名	5名	5名																																																																																																			
作業療法士	7名	4名	4名																																																																																																			
言語聴覚士	5名	3名	3名																																																																																																			
管理栄養士	7名	2名	2名																																																																																																			
歯科衛生士	7名	2名	2名																																																																																																			
社会福祉士	8名	1名	1名																																																																																																			
計	139名	79名	77名																																																																																																			
② 医師の働き方改革に対応するため、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	② 医師の働き方改革に対応するため、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	・看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するため、特定行為関係の統括を行う看護師を配置し強化を図っている。 【実績】特定行為実施件数(日本海総合病院) <table><tr><th>特定行為</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>侵襲的陽圧換気の設定の変更</td><td>123件</td><td>110件</td><td>116件</td><td>178件</td></tr><tr><td>人工呼吸器からの離脱</td><td>6件</td><td>—</td><td>—</td><td>38件</td></tr><tr><td>気管カニューレの交換</td><td>—</td><td>—</td><td>6件</td><td>8件</td></tr><tr><td>胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換</td><td>7件</td><td>24件</td><td>40件</td><td>38件</td></tr><tr><td>膀胱ろうカテーテルの交換</td><td>—</td><td>3件</td><td>1件</td><td>3件</td></tr><tr><td>持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整</td><td>1件</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>抹消留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>5件</td></tr><tr><td>持続点滴中の降圧剤の投与量の調整</td><td>2件</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整</td><td>—</td><td>—</td><td>1件</td><td>—</td></tr><tr><td>インスリン投与量の調整</td><td>—</td><td>3件</td><td>3件</td><td>—</td></tr><tr><td>褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去</td><td>—</td><td>—</td><td>10件</td><td>17件</td></tr><tr><td>創傷に対する陰圧閉鎖療法</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1件</td></tr><tr><td>創部ドレーンの抜去</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血</td><td>—</td><td>37件</td><td>66件</td><td>110件</td></tr><tr><td>脱水症状に対する輸液による補正</td><td>4件</td><td>2件</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>橈骨動脈ラインの確保</td><td>85件</td><td>136件</td><td>172件</td><td>233件</td></tr><tr><td>気管チューブの位置調整</td><td>—</td><td>—</td><td>7件</td><td>16件</td></tr><tr><td>合計</td><td>228件</td><td>315件</td><td>422件</td><td>647件</td></tr></table>	特定行為	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	侵襲的陽圧換気の設定の変更	123件	110件	116件	178件	人工呼吸器からの離脱	6件	—	—	38件	気管カニューレの交換	—	—	6件	8件	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	7件	24件	40件	38件	膀胱ろうカテーテルの交換	—	3件	1件	3件	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	1件	—	—	—	抹消留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	—	—	—	5件	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	2件	—	—	—	持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整	—	—	1件	—	インスリン投与量の調整	—	3件	3件	—	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	—	—	10件	17件	創傷に対する陰圧閉鎖療法	—	—	—	1件	創部ドレーンの抜去	—	—	—	—	直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血	—	37件	66件	110件	脱水症状に対する輸液による補正	4件	2件	—	—	橈骨動脈ラインの確保	85件	136件	172件	233件	気管チューブの位置調整	—	—	7件	16件	合計	228件	315件	422件	647件					
特定行為	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																		
侵襲的陽圧換気の設定の変更	123件	110件	116件	178件																																																																																																		
人工呼吸器からの離脱	6件	—	—	38件																																																																																																		
気管カニューレの交換	—	—	6件	8件																																																																																																		
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	7件	24件	40件	38件																																																																																																		
膀胱ろうカテーテルの交換	—	3件	1件	3件																																																																																																		
持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	1件	—	—	—																																																																																																		
抹消留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	—	—	—	5件																																																																																																		
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	2件	—	—	—																																																																																																		
持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整	—	—	1件	—																																																																																																		
インスリン投与量の調整	—	3件	3件	—																																																																																																		
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	—	—	10件	17件																																																																																																		
創傷に対する陰圧閉鎖療法	—	—	—	1件																																																																																																		
創部ドレーンの抜去	—	—	—	—																																																																																																		
直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血	—	37件	66件	110件																																																																																																		
脱水症状に対する輸液による補正	4件	2件	—	—																																																																																																		
橈骨動脈ラインの確保	85件	136件	172件	233件																																																																																																		
気管チューブの位置調整	—	—	7件	16件																																																																																																		
合計	228件	315件	422件	647件																																																																																																		
③ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>初期臨床研修医マッチング</td><td>毎年度フルマッチ</td></tr></table> (注)フルマッチとは、募集定員に対する充足率が100%であることをいう。	目標とする指標	目標値	初期臨床研修医マッチング	毎年度フルマッチ	③ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>初期臨床研修医マッチング</td><td>フルマッチ</td></tr></table> (注)フルマッチとは、募集定員に対する充足率が100%であることをいう。	目標とする指標	目標値	初期臨床研修医マッチング	フルマッチ	・新専門医制度の下で、基幹施設として研修実施可能な4診療科(内科、外科、産婦人科、麻酔科)及び連携施設(内科、外科、精神科、整形外科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、脳神経外科、形成外科、放射線科、病理診断科)において、多くの専攻医を受け入れ、医師確保に努めた。 【実績】マッチング状況 <table><tr><th>区分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>定員</td><td>13名</td><td>13名</td><td>13名</td><td>13名</td></tr><tr><td>充足率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> 【実績】臨床研修医及び専攻医(レジデント)受入れ人数 <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>67名</td><td>73名</td><td>74名</td><td>73名</td></tr></table> ・目標である初期臨床研修医マッチングについて、目標値どおり実施することができた。 【実績】初期臨床研修医マッチング(日本海総合病院) <table><tr><th>目標値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td>フルマッチ</td><td>フルマッチ</td><td>○</td><td>フルマッチ</td><td>○</td></tr></table>	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	定員	13名	13名	13名	13名	充足率	100%	100%	100%	100%	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	67名	73名	74名	73名	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	フルマッチ	フルマッチ	○	フルマッチ	○																																																											
目標とする指標	目標値																																																																																																					
初期臨床研修医マッチング	毎年度フルマッチ																																																																																																					
目標とする指標	目標値																																																																																																					
初期臨床研修医マッチング	フルマッチ																																																																																																					
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																		
定員	13名	13名	13名	13名																																																																																																		
充足率	100%	100%	100%	100%																																																																																																		
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																			
67名	73名	74名	73名																																																																																																			
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																																																		
フルマッチ	フルマッチ	○	フルマッチ	○																																																																																																		
④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実等に努め、各職種の専門性の向上を図る。また、若手医師のスキルアップを図るため、指導医の確保等に努める。	④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実等に努め、各職種の専門性の向上を図る。また、若手医師のスキルアップを図るため、指導医の確保等に努める。	・教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研修のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図るため、外部講師による役職別研修や各部門独自で専門能力を高める研修をした。																																																																																																				

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価				設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																			
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】				自己評価	評価	評 価		前年度計画の類似項目の評価																																																		
⑤ 看護師や助産師の確保・育成のため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。	⑤ 薬剤師や看護師、助産師の確保・育成のため、修学資金貸与制度を継続して実施する。	・看護師・助産師を育成・確保するため、修学資金貸与を継続して行った。 ・薬剤師を育成・確保するため、薬剤師修学資金貸与を新たに実施した。 【実績】看護師等・薬剤師修学資金の貸与 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th></tr><tr><td rowspan="2">貸与</td><td>貸与者</td><td>14名</td><td>14名</td><td>12名</td><td>11名</td><td>4名</td></tr><tr><td>うち新規貸与決定者</td><td>4名</td><td>4名</td><td>5名</td><td>4名</td><td>4名</td></tr><tr><td rowspan="2">終了</td><td>貸与終了者(A)</td><td>5名</td><td>4名</td><td>5名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr><tr><td>うち法人就職者(B)</td><td>4名</td><td>3名</td><td>5名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr><tr><td colspan="2">入職率(B/A)</td><td>80%</td><td>75%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>				区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		貸与	貸与者	14名	14名	12名	11名	4名	うち新規貸与決定者	4名	4名	5名	4名	4名	終了	貸与終了者(A)	5名	4名	5名	3名	2名	うち法人就職者(B)	4名	3名	5名	3名	2名	入職率(B/A)		80%	75%	100%	100%	100%	A	A	自己評価のとおり	A	A										
区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																							
貸与	貸与者	14名	14名	12名	11名	4名																																																						
	うち新規貸与決定者	4名	4名	5名	4名	4名																																																						
終了	貸与終了者(A)	5名	4名	5名	3名	2名																																																						
	うち法人就職者(B)	4名	3名	5名	3名	2名																																																						
入職率(B/A)		80%	75%	100%	100%	100%																																																						
⑥ 看護師の資質向上のため、専門看護師資格及び認定看護師資格の新規取得のほか、看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。	⑥ 看護師の資質向上のため、専門看護師資格及び認定看護師資格の新規取得のほか、看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。	・看護師の資質向上のため、昨年度に引き続き、特定行為看護師研修者を育成した。また、協力施設において1名が特定行為研修を修了した。 【実績】認定看護師等研修派遣 <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>認定看護師</td><td>2名</td><td>0名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>特定行為研修</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr></table> ・目標とする各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数の目標値については、上回ることができた。 【実績】法人全体 <table><tr><th>区 分</th><th>目標値</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和8年度</th><th colspan="2">令和9年度</th></tr><tr><td>各種看護師資格の新規取得者数</td><td>中期計画期間中5名以上</td><td>3名</td><td>○</td><td>2名</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>特定行為研修修了者数</td><td>中期計画期間中4名以上</td><td>2名</td><td>○</td><td>2名</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※年度目安:各種看護師資格新規取得者数1～2名以上、特定行為研修修了者数1名以上				区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	認定看護師	2名	0名	1名	0名	専門看護師	1名	1名	0名	0名	特定行為研修	3名	2名	2名	2名	区 分	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		各種看護師資格の新規取得者数	中期計画期間中5名以上	3名	○	2名	○					特定行為研修修了者数	中期計画期間中4名以上	2名	○	2名	○									
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																								
認定看護師	2名	0名	1名	0名																																																								
専門看護師	1名	1名	0名	0名																																																								
特定行為研修	3名	2名	2名	2名																																																								
区 分	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度																																																				
各種看護師資格の新規取得者数	中期計画期間中5名以上	3名	○	2名	○																																																							
特定行為研修修了者数	中期計画期間中4名以上	2名	○	2名	○																																																							
イ 事務職員の確保と専門性の向上																																																												
事務局体制強化のため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。	事務局体制強化のため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。	・事務職員の専門性向上のため、事務職員資格取得支援制度を活用し、診療情報管理士に令和2年度から令和7年度までに7名が合格し、令和7年度は新たに1名が受講を開始した。さらに、研修会受講や学会参加等の奨励及び支援を行い、専門性と資質の向上に努めた。 ・医師事務作業補助者、診療アシスタント、診療情報管理士のキャリアパスを策定し、専門職としての資質向上ができる仕組みを構築している。				A	A	自己評価のとおり	A	A																																																		

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																		
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																			
ウ 職員の勤務環境の改善																									
① 医師の働き方改革を踏まえた適切な労務管理の推進、タスクシフト・タスクシェアの推進、柔軟な勤務形態の導入・活用等を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標</td></tr><tr><td>医師の時間外労働規制</td><td>毎年度A水準</td></tr></table>	目標とする指標	目標	医師の時間外労働規制	毎年度A水準	① 医師の働き方改革を踏まえた適切な労務管理の推進、タスクシフト・タスクシェアの推進、柔軟な勤務形態の導入・活用等を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標</td></tr><tr><td>医師の時間外労働規制</td><td>A水準</td></tr></table>	目標とする指標	目標	医師の時間外労働規制	A水準	・看護師の特定行為研修修了者や医師事務作業補助者等を配置することで、タスクシフト・タスクシェアの推進を図り、医師の負担軽減に努めた。また、医師短時間正職員制度の活用を推進し、柔軟な勤務形態の環境整備に努めた。 ・目標とする医師の時間外労働規制については、目標値どおり実施することができた 【実績】医師の時間外労働規制(日本海総合病院) <table><tr><td>目標値</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>A水準</td><td>A水準</td><td>○</td><td>A水準</td><td>○</td></tr></table>	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	A水準	A水準	○	A水準	○	A	A	自己評価のとおり	A	A
目標とする指標	目標																								
医師の時間外労働規制	毎年度A水準																								
目標とする指標	目標																								
医師の時間外労働規制	A水準																								
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																					
A水準	A水準	○	A水準	○																					
② 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。	② 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。 <																								

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																									
(3)医療サービスの効果的な提供																															
ア 地域連携の推進																															
① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラの推進、参加法人間の人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護・福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。 さらに、医師派遣、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用等により、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。	① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラの推進、参加法人間の人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護・福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。	・地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 ・県内外の医療機関へ医師32名を派遣し、広域的な医療連携の推進に努めた。 ・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、山形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。全国的な取り組みである全国ID-LinkEHRに参加し、参加している国内の医療機関と連携できる基盤の構築を継続的に行った。 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数 <table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>48件</td><td>55件</td><td>88件</td><td>23件</td></tr></table> ※令和2年度から運用開始 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数(コンテンツ別) <table><tr><th>コンテンツ</th><th>令和4～7年度 合計</th></tr><tr><td>処方(指示)</td><td>4件</td></tr><tr><td>注射(指示)</td><td>3件</td></tr><tr><td>検査</td><td>16件</td></tr><tr><td>画像(指示)</td><td>49件</td></tr><tr><td>レポート</td><td>13件</td></tr><tr><td>画像一覧(画像の参照)</td><td>107件</td></tr><tr><td>ノート(記録)</td><td>21件</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	48件	55件	88件	23件	コンテンツ	令和4～7年度 合計	処方(指示)	4件	注射(指示)	3件	検査	16件	画像(指示)	49件	レポート	13件	画像一覧(画像の参照)	107件	ノート(記録)	21件	S	S	自己評価のとおり	S	S
	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度																										
48件	55件	88件	23件																												
コンテンツ	令和4～7年度 合計																														
処方(指示)	4件																														
注射(指示)	3件																														
検査	16件																														
画像(指示)	49件																														
レポート	13件																														
画像一覧(画像の参照)	107件																														
ノート(記録)	21件																														
② 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用等により、かかりつけ医への紹介等連携を図る。 																															

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																														
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																															
イ 診療情報の共有化、地域クリティカルパスの活用																																																					
① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化の推進を図ったことから、前年度と比べ登録患者が5,625名増加した。 【実績】登録患者数等 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>登録患者数</td><td>60,650名</td><td>66,457名</td><td>72,460名</td><td>78,085名</td></tr><tr><td>開示施設数</td><td>8施設</td><td>8施設</td><td>6施設</td><td>5施設</td></tr><tr><td>閲覧施設数</td><td>249施設</td><td>264施設</td><td>268施設</td><td>276施設</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	登録患者数	60,650名	66,457名	72,460名	78,085名	開示施設数	8施設	8施設	6施設	5施設	閲覧施設数	249施設	264施設	268施設	276施設	A	A	自己評価のとおり	A	A																										
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																	
登録患者数	60,650名	66,457名	72,460名	78,085名																																																	
開示施設数	8施設	8施設	6施設	5施設																																																	
閲覧施設数	249施設	264施設	268施設	276施設																																																	
② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	・効率的で適切な医療を提供するため、患者への負担軽減及び他の医療機関との機能分担を図りながら、地域連携クリティカルパスを継続して活用した。 ・地域連携クリティカルパスの運用により、他の医療・介護福祉機関と連携し支援を行った。 【実績】地域連携クリティカルパス適用件数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>11件</td><td>1件</td><td>16件</td><td>10件</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>8件</td><td>9件</td><td>1件</td><td>6件</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>9件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>3件</td></tr><tr><td>大腿骨近位部骨折</td><td>88件</td><td>99件</td><td>100件</td><td>109件</td></tr><tr><td>脳卒中</td><td>165件</td><td>172件</td><td>168件</td><td>172件</td></tr><tr><td>前立腺がん</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	大腸がん	11件	1件	16件	10件	乳がん	8件	9件	1件	6件	胃がん	9件	0件	0件	3件	大腿骨近位部骨折	88件	99件	100件	109件	脳卒中	165件	172件	168件	172件	前立腺がん	0件	2件	0件	0件																
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																	
大腸がん	11件	1件	16件	10件																																																	
乳がん	8件	9件	1件	6件																																																	
胃がん	9件	0件	0件	3件																																																	
大腿骨近位部骨折	88件	99件	100件	109件																																																	
脳卒中	165件	172件	168件	172件																																																	
前立腺がん	0件	2件	0件	0件																																																	
ウ 医療DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進																																																					
マイナンバーカードの健康保険証、電子処方箋及び医療Maasをはじめとする遠隔診療等の利活用を促進するとともに、医療DXの推進により医療の質の向上、患者の利便性向上、働き方改革の推進等の取組を行っていく。 また、ICTを活用した医療・介護・福祉連携の推進を図る。	① 電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等の医療DXを促進することで患者の利便性向上や医療安全の向上を図りつつ、これらの取り組みを普及拡大し、医療データの利活用を推進する。 ② 医療・介護・福祉連携の推進を図るため、酒田市と協働し、ICTを利用した地域包括ケアシステムの構築を進める。	・マイナ保険証の利用促進のため、全ての再来受付機を顔認証付きカードリーダーと連携し、マイナ受付と同時に再来受付が行えるように改修した。 ・医師のHPKIカード取得の推進を図り、電子処方箋の利用を促進することで地域の医療安全向上に努めた。 ・電子カルテ情報共有サービスモデル事業に参加し、2文書6情報の提供および他医療機関からの情報取得ができるようシステムを改修した。 【実績】マイナ保険証利用件数等 <table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>マイナ保険証利用件数</td><td>6,227件</td><td>92,262件</td><td>195,375件</td></tr><tr><td>マイナ保険証最高利用率</td><td>9.4%</td><td>50.3%</td><td>86.1%</td></tr><tr><td>電子処方箋発行枚数</td><td>48,858件</td><td>69,656件</td><td>81,093件</td></tr></table> 【実績】「Team」参加施設数 <table><tr><td>診療所</td><td>23施設</td><td>訪問介護(ヘルパー)</td><td>8施設</td><td>グループホーム</td><td>10施設</td></tr><tr><td>病院</td><td>8施設</td><td>訪問リハビリ</td><td>2施設</td><td>特別養護老人ホーム</td><td>9施設</td></tr><tr><td>居宅介護支援</td><td>26施設</td><td>デイサービス・デイケア</td><td>18施設</td><td>介護老人保健施設</td><td>5施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>10施設</td><td>ショートステイ</td><td>7施設</td><td>その他</td><td>18施設</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>12施設</td><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>6施設</td><td>計</td><td>161施設</td></tr></table>	区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	マイナ保険証利用件数	6,227件	92,262件	195,375件	マイナ保険証最高利用率	9.4%	50.3%	86.1%	電子処方箋発行枚数	48,858件	69,656件	81,093件	診療所	23施設	訪問介護(ヘルパー)	8施設	グループホーム	10施設	病院	8施設	訪問リハビリ	2施設	特別養護老人ホーム	9施設	居宅介護支援	26施設	デイサービス・デイケア	18施設	介護老人保健施設	5施設	地域包括支援センター	10施設	ショートステイ	7施設	その他	18施設	訪問看護	12施設	小規模多機能型居宅介護	6施設	計	161施設	S	S	自己評価のとおり	A	A
区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																		
マイナ保険証利用件数	6,227件	92,262件	195,375件																																																		
マイナ保険証最高利用率	9.4%	50.3%	86.1%																																																		
電子処方箋発行枚数	48,858件	69,656件	81,093件																																																		
診療所	23施設	訪問介護(ヘルパー)	8施設	グループホーム	10施設																																																
病院	8施設	訪問リハビリ	2施設	特別養護老人ホーム	9施設																																																
居宅介護支援	26施設	デイサービス・デイケア	18施設	介護老人保健施設	5施設																																																
地域包括支援センター	10施設	ショートステイ	7施設	その他	18施設																																																
訪問看護	12施設	小規模多機能型居宅介護	6施設	計	161施設																																																

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己 評価																																																												
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																													
(4)教育研修事業の充実																																																																			
ア 庄内地域における医療水準の向上																																																																			
庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。さらに、救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。	① 庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。	・臨床研修医及び専攻医の受入れ並びに山形大学からのスチューデントドクター及び東北大学や自治医科大学からの地域医療実習生を継続して受入れ、質の高い医療従事者の育成に努めた。 【実績】臨床研修医等の受入れ状況(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>臨床研修医</td><td>28名</td><td>28名</td><td>27名</td><td>29名</td></tr><tr><td>専攻医</td><td>39名</td><td>45名</td><td>47名</td><td>45名</td></tr><tr><td>スチューデントドクター(山形大学)</td><td>66名</td><td>64名</td><td>65名</td><td>59名</td></tr><tr><td>高次臨床修練生(東北大学)</td><td>2名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>－</td></tr><tr><td>都道府県拠点病院実習(自治医科大学)</td><td>－</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr></table> ・酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師の育成や、薬学生をはじめ、その他の職種の学生についても実習の受入れを行い、質の高い医療従事者の育成に努めた。 【実績】酒田看護専門学校実習実績(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>実習学生数</td><td>77名</td><td>82名</td><td>79名</td><td>84名</td></tr></table> 【実績】酒田看護専門学校実習実績(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>実習学生数</td><td>－</td><td>6名</td><td>8名</td><td>8名</td></tr></table> 【実績】薬学生実務実習実績(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>実習学生数</td><td>3名</td><td>3名</td><td>5名</td><td>1名</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	臨床研修医	28名	28名	27名	29名	専攻医	39名	45名	47名	45名	スチューデントドクター(山形大学)	66名	64名	65名	59名	高次臨床修練生(東北大学)	2名	1名	2名	－	都道府県拠点病院実習(自治医科大学)	－	1名	1名	1名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実習学生数	77名	82名	79名	84名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実習学生数	－	6名	8名	8名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実習学生数	3名	3名	5名	1名	A	A	自己評価のとおり	A	A
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
臨床研修医	28名	28名	27名	29名																																																															
専攻医	39名	45名	47名	45名																																																															
スチューデントドクター(山形大学)	66名	64名	65名	59名																																																															
高次臨床修練生(東北大学)	2名	1名	2名	－																																																															
都道府県拠点病院実習(自治医科大学)	－	1名	1名	1名																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
実習学生数	77名	82名	79名	84名																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
実習学生数	－	6名	8名	8名																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
実習学生数	3名	3名	5名	1名																																																															
	② 救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。	・救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士養成課程の就業前研修、再教育実習、山形県消防学校救急科の病院実習を実施し、計40名の実習生の受入れを行った。 【実績】実習生受入人数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>就業前研修</td><td>2名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>4名</td></tr><tr><td>再教育実習</td><td>30名</td><td>31名</td><td>31名</td><td>31名</td></tr><tr><td>病院実習</td><td>4名</td><td>3名</td><td>4名</td><td>5名</td></tr><tr><td>計</td><td>36名</td><td>35名</td><td>37名</td><td>40名</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	就業前研修	2名	1名	2名	4名	再教育実習	30名	31名	31名	31名	病院実習	4名	3名	4名	5名	計	36名	35名	37名	40名																																								
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																															
就業前研修	2名	1名	2名	4名																																																															
再教育実習	30名	31名	31名	31名																																																															
病院実習	4名	3名	4名	5名																																																															
計	36名	35名	37名	40名																																																															

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価	
イ 住民意識の啓発活動							
住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し啓発活動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施や、ウェブサイト及び広報誌「あきほ」等の活用により、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報や医療等に関する情報を分かりやすく提供する。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>病院広報誌発行回数</td><td>毎年度4回</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	病院広報誌発行回数	毎年度4回	① 住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し、啓発活動や地域住民を対象としたセミナーの実施に努める。 <		
目標とする指標	目標値						
病院広報誌発行回数	毎年度4回						

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価																																																																					
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類 似項目の評価																																																																						
5 医療安全対策の充実・強化																																																																												
(1)医療事故等の防止																																																																												
住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。	住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。	・住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、診療報酬改定にあわせた研修や医療安全の更なる推進を目的とした研修会を行い、病院全体の医療安全の強化を図った。 ・開催方法については、開催当日の集合研修のほかに、未受講者に対してe-ラーニングによる動画配信を行った。未受講者に対しては、定期的に受講の呼びかけを行い、多くの職員が受講できるよう取り組んだ。 【実績】医療安全研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年10月3日</td><td>第1回 医療安全・身体拘束最小化チーム全体研修会 『インシデント報告(転倒転落・チューブ類自己抜去)からの傾向と対策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『身体拘束最小化における多職種カンファレンスの必要性について』 講 師 3階南病棟 看護師長 齋藤 百合 氏</td><td>1,152名</td></tr><tr><td>令和7年12月18日</td><td>第2回 医療安全全体研修会 『当院のインシデント報告の内訳・内容と改善策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『診療情報管理士の視点からの医療安全対策』 講 師 医事課 診療支援係 調整主任 佐藤 悦子 氏</td><td>1,121名</td></tr></table> 【実績】院内感染対策研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年8月25日</td><td>第1回院内感染対策研修会 「結核患者の感染対策について」</td><td>1,178名</td></tr><tr><td>令和7年11月17日</td><td>第2回院内感染対策研修会 「薬剤耐性菌の脅威－抗菌薬の適正使用について－」</td><td>1,161名</td></tr></table> 【実績】医療安全研修会(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年12月11日</td><td>第1回 医療安全研修会 「一次救命の重要性を理解し実践」</td><td>76名</td></tr><tr><td>令和8年3月18日</td><td>第2回 医療安全研修会 「医薬品副作用被害救済制度について」</td><td>121名</td></tr></table> 【実績】院内感染対策研修会(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年9月10日</td><td>第1回 院内感染対策研修会 「感染対策基本となるもの」 ～全スタッフが行うべき手指衛生のタイミング～</td><td>139名</td></tr><tr><td>令和8年1月14日</td><td>第2回 院内感染対策研修会 「院内感染を起こしやすいウイルスや細菌について」 ～薬剤耐性菌について知ろう～</td><td>137名</td></tr></table> ・医療安全対策に関する他医療機関との相互評価について、下表のとおり実施し、医療機関間で意見を交わし、互いの医療機関での医療安全の更なる向上に繋がられた。 【実績】医療安全地域連携対策加算に伴う他医療機関との相互評価 <table><tr><th>開催日</th><th>評価対象病院</th><th>評価実施病院</th></tr><tr><td>令和7年10月30日</td><td>鶴岡市立荘内病院</td><td>日本海総合病院</td></tr><tr><td>令和7年11月27日</td><td>日本海総合病院</td><td>鶴岡市立荘内病院</td></tr><tr><td>令和8年3月11日</td><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>日本海総合病院</td></tr><tr><td>令和8年3月11日</td><td>順仁堂遊佐病院</td><td>日本海総合病院</td></tr></table> ・目標である医療安全対策に係る研修会について、目標値どおり実施することができた。 【実績】医療安全対策に係る研修 <table><tr><th>目標値</th><th>区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td rowspan="2">2回以上</td><td>日本海総合病院</td><td>2回</td><td>○</td><td>2回</td><td>○</td></tr><tr><td>酒田リハビリテーション病院</td><td>2回</td><td>○</td><td>2回</td><td>○</td></tr></table>	開催日	研修内容等	参加人数	令和7年10月3日	第1回 医療安全・身体拘束最小化チーム全体研修会 『インシデント報告(転倒転落・チューブ類自己抜去)からの傾向と対策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『身体拘束最小化における多職種カンファレンスの必要性について』 講 師 3階南病棟 看護師長 齋藤 百合 氏	1,152名	令和7年12月18日	第2回 医療安全全体研修会 『当院のインシデント報告の内訳・内容と改善策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『診療情報管理士の視点からの医療安全対策』 講 師 医事課 診療支援係 調整主任 佐藤 悦子 氏	1,121名	開催日	研修内容等	参加人数	令和7年8月25日	第1回院内感染対策研修会 「結核患者の感染対策について」	1,178名	令和7年11月17日	第2回院内感染対策研修会 「薬剤耐性菌の脅威－抗菌薬の適正使用について－」	1,161名	開催日	研修内容等	参加人数	令和7年12月11日	第1回 医療安全研修会 「一次救命の重要性を理解し実践」	76名	令和8年3月18日	第2回 医療安全研修会 「医薬品副作用被害救済制度について」	121名	開催日	研修内容等	参加人数	令和7年9月10日	第1回 院内感染対策研修会 「感染対策基本となるもの」 ～全スタッフが行うべき手指衛生のタイミング～	139名	令和8年1月14日	第2回 院内感染対策研修会 「院内感染を起こしやすいウイルスや細菌について」 ～薬剤耐性菌について知ろう～	137名	開催日	評価対象病院	評価実施病院	令和7年10月30日	鶴岡市立荘内病院	日本海総合病院	令和7年11月27日	日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院	令和8年3月11日	日本海酒田リハビリテーション病院	日本海総合病院	令和8年3月11日	順仁堂遊佐病院	日本海総合病院	目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	2回以上	日本海総合病院	2回	○	2回	○	酒田リハビリテーション病院	2回	○	2回	○		B	B	自己評価のとおり	B	B
開催日	研修内容等	参加人数																																																																										
令和7年10月3日	第1回 医療安全・身体拘束最小化チーム全体研修会 『インシデント報告(転倒転落・チューブ類自己抜去)からの傾向と対策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『身体拘束最小化における多職種カンファレンスの必要性について』 講 師 3階南病棟 看護師長 齋藤 百合 氏	1,152名																																																																										
令和7年12月18日	第2回 医療安全全体研修会 『当院のインシデント報告の内訳・内容と改善策』 講 師 医療安全管理者 富澤 晴美 氏 『診療情報管理士の視点からの医療安全対策』 講 師 医事課 診療支援係 調整主任 佐藤 悦子 氏	1,121名																																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																																										
令和7年8月25日	第1回院内感染対策研修会 「結核患者の感染対策について」	1,178名																																																																										
令和7年11月17日	第2回院内感染対策研修会 「薬剤耐性菌の脅威－抗菌薬の適正使用について－」	1,161名																																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																																										
令和7年12月11日	第1回 医療安全研修会 「一次救命の重要性を理解し実践」	76名																																																																										
令和8年3月18日	第2回 医療安全研修会 「医薬品副作用被害救済制度について」	121名																																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																																										
令和7年9月10日	第1回 院内感染対策研修会 「感染対策基本となるもの」 ～全スタッフが行うべき手指衛生のタイミング～	139名																																																																										
令和8年1月14日	第2回 院内感染対策研修会 「院内感染を起こしやすいウイルスや細菌について」 ～薬剤耐性菌について知ろう～	137名																																																																										
開催日	評価対象病院	評価実施病院																																																																										
令和7年10月30日	鶴岡市立荘内病院	日本海総合病院																																																																										
令和7年11月27日	日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院																																																																										
令和8年3月11日	日本海酒田リハビリテーション病院	日本海総合病院																																																																										
令和8年3月11日	順仁堂遊佐病院	日本海総合病院																																																																										
目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																							
2回以上	日本海総合病院	2回	○	2回	○																																																																							
	酒田リハビリテーション病院	2回	○	2回	○																																																																							

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																										
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																											
(2)情報セキュリティ対策の強化																																	
厚生労働省が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、職員教育等による適切な情報管理やランサムウェア対策等、情報セキュリティの強化に努める。	厚生労働省が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、職員教育等による適切な情報管理やランサムウェア対策等、情報セキュリティの強化に努める。	・厚生労働省が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、適切な情報管理やランサムウェア対策等、情報セキュリティの強化を図るため、全職員に向けたe-ラーニング研修を実施した。 ・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」に新規参加する介護事業者及び新たに利用開始するユーザーに対して、対面でのセキュリティ研修会を実施した。	B	B	自己評価のとおり	B	B																										
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																
1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保																																	
① 運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内部監査</td><td>毎年度2項目以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	内部監査	毎年度2項目以上	① 運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内部監査</td><td>2項目以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	内部監査	2項目以上	・運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等を通して、内部統制の推進を図った。 ・自律性のある効率的な業務運営を行うため、内部統制規程のもと医療費未収金集金業務及び旅費の支給状況に係る業務監査を実施した。 目標とする内部監査の項目数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】内部監査 <table><tr><td>目標値</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和7年度</td><td colspan="2">令和8年度</td><td colspan="2">令和9年度</td></tr><tr><td>2項目以上</td><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		2項目以上	2項目	○	2項目	○					A	A	自己評価のとおり	A	A
目標とする指標	目標値																																
内部監査	毎年度2項目以上																																
目標とする指標	目標値																																
内部監査	2項目以上																																
目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度																										
2項目以上	2項目	○	2項目	○																													
② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP(業務継続計画)に基づき業務の継続性を確保する。	② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP(業務継続計画)に基づき業務の継続性を確保する。	・災害発生時における業務マネジメント体制を整備するとともに、BCP(業務継続計画)に基づき業務の継続性を確保できるよう、BCPマニュアルおよび災害対策マニュアル等の見直しを行った。																															
	③ 医療情報システム事業継続計画に基づき、万が一、セキュリティインシデントが発生しても速やかに回復できるようマネジメント体制を整備、訓練・演習を実施し、業務の継続性を確保する。	・サイバーインシデント対応についてBCPに沿った机上訓練を実施し、課題が見つかった箇所についてBCPの改訂を行い、業務の継続性の確保に努めた。 ・オフラインバックアップシステムを更新し、仮想基盤サーバ上の全てのサーバについて7世代分のイメージバックアップを開始した。																															
2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用																																	
地域の医療ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、診療体制の適正化を図るとともに、適切かつ弾力的な医療従事者の配置により、効率的な業務運営に努める。	地域の医療ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、診療体制の適正化を図るとともに、適切かつ弾力的な医療従事者の配置により、効率的な業務運営に努める。	・医療需要の変化に迅速かつ的確に対応するため、定期的な人事異動により適材適所の配置に努めるとともに、診療体制の適正化を図った。 ・医師短時間正職員制度を利用することで、医師がキャリアを中断することなく安心して意欲的に勤務できるよう努めるとともに、時差出勤制度を導入し多様な勤務形態の活用を図った。 ・入退院支援センターでは多職種が協力し、効率的な業務運営を行った。	B	B	自己評価のとおり	B	B																										
3 業務の効率化、職員の意欲向上																																	
① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努める。また、各業務においては、業務負担軽減に繋がるようタスクシフト・タスクシェアを推進する。	① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努める。また、各業務においては、業務負担軽減に繋がるようタスクシフト・タスクシェアを推進する。	・各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努めた。 ・各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフト・タスクシェアの推進等に努めた。 【実績】業務改善委員会(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>新規提案</td><td>15件</td><td>21件</td><td>34件</td><td>10件</td></tr><tr><td>終了</td><td>19件</td><td>18件</td><td>20件</td><td>7件</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規提案	15件	21件	34件	10件	終了	19件	18件	20件	7件	A	A	自己評価のとおり	A	A											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																													
新規提案	15件	21件	34件	10件																													
終了	19件	18件	20件	7件																													
② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。	② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。	・職員の能力や経験を適切に評価し、昇任に反映させ意欲向上を図るとともに、将来の病院経営を担う人材を育成するため、リーダーシップを発揮できる人材の育成を行った。																															

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人にお ける自己 評価																																					
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類 似項目の評価																																						
4 経営基盤の安定化																																												
(1)収入の確保																																												
① 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。	① 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。	・診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、新たな施設基準の取得や見直しを行い、増収を図った。 【実績】令和7年4月～令和8年3月 <table><tr><td>区 分</td><td>金 額</td></tr><tr><td>新規施設基準取得による増収額</td><td>19,735,900円</td></tr></table> ・日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、令和7年度もDPC特定病院群が適用となった。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施した。 ・目標とするDPC特定病院群の適用については、目標値どおり維持することができた。 【実績】DPC特定病院群適用 <table><tr><td>目標値</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>中期計画期間中継続</td><td>継続</td><td>○</td><td>継続</td><td>○</td></tr></table>		区 分	金 額	新規施設基準取得による増収額	19,735,900円	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	中期計画期間中継続	継続	○	継続	○	A	A	自己評価のとおり	A	A																						
区 分	金 額																																											
新規施設基準取得による増収額	19,735,900円																																											
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																								
中期計画期間中継続	継続	○	継続	○																																								
② 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。	② 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。	・現金支払い・クレジットカード支払いに加え、後払いサービスを導入し、支払い方法を増やすことで患者の利便性を向上させ未収金の発生防止に努めた。 ・未収金回収業務においては、委託業者と連携し、支払いが困難と判断される案件については速やかに委託することで、早期回収に努めた。																																										
(2)費用の抑制																																												
医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努める。 また、材料費についても収益の状況を常に把握しながら費用削減に努め、医薬品においては、地域フォーミュラの推進を図り、後発医薬品及びバイオシミラーの使用促進に努める。	① 医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努める。また、材料費についても収益の状況を常に把握しながら費用削減に努め、医薬品においては、地域フォーミュラの推進を図り、後発医薬品の使用促進に努める。 【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>後発医薬品数量シェア率</td><td>毎年度85%以上</td></tr></table> (注)後発医薬品数量シェア率=(後発医薬品/(後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品))×100	目標とする指標	目標値	後発医薬品数量シェア率	毎年度85%以上	・医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により人件費の適正化に努め、材料費についても、収益の状況を把握しながら費用削減に努めた。また、医薬品については、地域フォーミュラの推進を図り、後発医薬品の使用促進に努めた。 【実績】後発医薬品数量シェア率 <table><tr><td>区 分</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>90%</td><td>92%</td><td>93%</td><td>92%</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td><td>96%</td></tr></table> ・目標とする後発医薬品数量シェア率の目標値については、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに上回ることができた。 【実績】後発医薬品数量シェア率 <table><tr><td>目標値</td><td>区分</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td rowspan="2">85%以上</td><td>日本海総合病院</td><td>93.0%</td><td>○</td><td>92.4%</td><td>○</td></tr><tr><td>酒田リハビリテーション病院</td><td>95.0%</td><td>○</td><td>96.0%</td><td>○</td></tr></table>		区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	日本海総合病院	90%	92%	93%	92%	日本海酒田リハビリテーション病院	95%	95%	95%	96%	目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	85%以上	日本海総合病院	93.0%	○	92.4%	○	酒田リハビリテーション病院	95.0%	○	96.0%	○	A	A	自己評価のとおり	A	A
目標とする指標	目標値																																											
後発医薬品数量シェア率	毎年度85%以上																																											
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																								
日本海総合病院	90%	92%	93%	92%																																								
日本海酒田リハビリテーション病院	95%	95%	95%	96%																																								
目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																							
85%以上	日本海総合病院	93.0%	○	92.4%	○																																							
	酒田リハビリテーション病院	95.0%	○	96.0%	○																																							
	② バイオ医薬品については、後続品であるバイオシミラー(BS)への切り替えを推進する。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>院内処方に係るBSに置き換わった品目の使用料が80%以上※1の品目割合</td><td>60%※2以上</td></tr></table> (※1)数量ベース：(BS品目の年間使用量／先行バイオ医薬品の年間使用量+BS品目の年間使用量)×100 (※2)成分ベース：(80%以上BSに置き換わった品目数／当院採用BS品目数)×100	目標とする指標	目標値	院内処方に係るBSに置き換わった品目の使用料が80%以上※1の品目割合	60%※2以上	・バイオ医薬品については、後続品であるバイオシミラーへの切り替えを実施した。 【実績】バイオシミラーへの切替(日本海総合病院) <table><tr><td>先発品</td><td>後続品</td></tr><tr><td>ヒュミラ皮下注</td><td>アダリムマブBS皮下注</td></tr><tr><td>ヒューマログ注</td><td>インスリンリスプロBS</td></tr><tr><td>ネスブ</td><td>ダルベポエチンBS</td></tr><tr><td>ハーセプチン</td><td>トラスツズマブBS</td></tr><tr><td>グラン</td><td>フィルグラスチムBS</td></tr><tr><td>アバスタチン</td><td>ベバシズマブBS</td></tr><tr><td>ルゼンティス</td><td>ラニビズマブBS</td></tr><tr><td>リツキサン</td><td>リツキシマブBS</td></tr></table> ・目標とする指標については、後続品への切り替えを実施したことにより、目標値を達成することができた。 【実績】院内処方に係るBSに置き換わった品目の使用料が80%以上のBS品目割合 <table><tr><td>目標値</td><td>区分</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td></tr><tr><td>60%以上</td><td>日本海総合病院</td><td></td><td>66.7%</td><td>○</td><td></td></tr></table>		先発品	後続品	ヒュミラ皮下注	アダリムマブBS皮下注	ヒューマログ注	インスリンリスプロBS	ネスブ	ダルベポエチンBS	ハーセプチン	トラスツズマブBS	グラン	フィルグラスチムBS	アバスタチン	ベバシズマブBS	ルゼンティス	ラニビズマブBS	リツキサン	リツキシマブBS	目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	60%以上	日本海総合病院		66.7%	○								
目標とする指標	目標値																																											
院内処方に係るBSに置き換わった品目の使用料が80%以上※1の品目割合	60%※2以上																																											
先発品	後続品																																											
ヒュミラ皮下注	アダリムマブBS皮下注																																											
ヒューマログ注	インスリンリスプロBS																																											
ネスブ	ダルベポエチンBS																																											
ハーセプチン	トラスツズマブBS																																											
グラン	フィルグラスチムBS																																											
アバスタチン	ベバシズマブBS																																											
ルゼンティス	ラニビズマブBS																																											
リツキサン	リツキシマブBS																																											
目標値	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																							
60%以上	日本海総合病院		66.7%	○																																								

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																																																																																																																																									
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																																																																																																																																										
第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																															
効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の経常収支比率、修正営業収支比率及び純資産額の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>毎年度100%以上</td></tr><tr><td>修正営業収支比率</td><td>毎年度95%以上</td></tr><tr><td>純資産額</td><td>毎年度前年度の額以上</td></tr></table> (注)経常収支比率=(経常収益／経常費用)×100 (注)修正営業収支比率=(医業収益／営業費用)×100 中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおりに見込むこととする。 また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。	目標とする指標	目標値	経常収支比率	毎年度100%以上	修正営業収支比率	毎年度95%以上	純資産額	毎年度前年度の額以上	効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、法人全体の経常収支比率、修正営業収支比率及び純資産額の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100%以上</td></tr><tr><td>修正営業収支比率</td><td>95%以上</td></tr><tr><td>純資産額</td><td>前年度の額以上</td></tr></table> (注)経常収支比率=(経常収益／経常費用)×100 (注)修正営業収支比率=(医業収益／営業費用)×100 予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおりに見込み、また、的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。	目標とする指標	目標値	経常収支比率	100%以上	修正営業収支比率	95%以上	純資産額	前年度の額以上	・効率的かつ効果的な経営を持続するため、運営委員会や経営戦略会議等において、各職員へ経営状況の情報共有等を図った。 ・適切な資金計画に基づき、法人全体の資金収支の均衡や短期借入金の抑制を図った。 【実績】経常収支比率、営業収支比率(法人全体) <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>106.7%</td><td>102.4%</td><td>99.6%</td><td>97.5%</td></tr><tr><td>修正営業収支比率</td><td>97.0%</td><td>97.3%</td><td>95.6%</td><td>93.2%</td></tr><tr><td>純資産額(単位:百万円)</td><td>29,736</td><td>30,306</td><td>30,186</td><td>29,459</td></tr></table> ・目標である経常収支比率、修正営業収支比率及び純資産額について、目標値には届かなかった。 【実績】経常収支比率、修正営業収支比率(法人全体) <table><tr><th>区 分</th><th>目標値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100%以上</td><td>99.6%</td><td>×</td><td>97.5%</td><td>×</td></tr><tr><td>修正営業収支比率</td><td>95%以上</td><td>95.6%</td><td>○</td><td>93.2%</td><td>×</td></tr><tr><td>純資産額(単位:百万円)</td><td>前年度の額以上</td><td>△120</td><td>×</td><td>△727</td><td>×</td></tr></table> 別表 1 予算及び決算 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td colspan="2">収 入</td><td>29,341</td><td>28,881</td><td>△ 460</td></tr><tr><td rowspan="3">営業収益</td><td>営業収益</td><td>26,168</td><td>25,395</td><td>△ 773</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>24,691</td><td>23,896</td><td>△ 795</td></tr><tr><td>運営費負担金</td><td>1,477</td><td>1,499</td><td>22</td></tr><tr><td colspan="2">営業外収益</td><td>198</td><td>530</td><td>332</td></tr><tr><td rowspan="2">営業外収益</td><td>運営費負担金等</td><td>34</td><td>35</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>164</td><td>495</td><td>331</td></tr><tr><td colspan="2">臨時利益</td><td>13</td><td>21</td><td>8</td></tr><tr><td rowspan="4">資本収入</td><td>資本収入</td><td>2,961</td><td>2,934</td><td>△ 27</td></tr><tr><td>運営費負担金等</td><td>478</td><td>478</td><td>0</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>2,482</td><td>2,420</td><td>△ 62</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>36</td><td>35</td></tr></table> (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td colspan="2">支 出</td><td>28,924</td><td>28,849</td><td>△ 75</td></tr><tr><td rowspan="7">営業費用</td><td>営業費用</td><td>24,778</td><td>25,010</td><td>232</td></tr><tr><td rowspan="5">医業費用</td><td>医業費用</td><td>24,551</td><td>24,794</td><td>243</td></tr><tr><td>給与費</td><td>11,820</td><td>11,691</td><td>△ 129</td></tr><tr><td>材料費</td><td>8,367</td><td>8,989</td><td>622</td></tr><tr><td>経費</td><td>4,259</td><td>4,028</td><td>△ 231</td></tr><tr><td>研究研修費</td><td>105</td><td>85</td><td>△ 20</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>227</td><td>216</td><td>△ 11</td></tr><tr><td colspan="2">営業外費用</td><td>101</td><td>92</td><td>△ 9</td></tr><tr><td colspan="2">臨時損失</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="5">資本支出</td><td>資本支出</td><td>4,044</td><td>3,743</td><td>△ 301</td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>3,074</td><td>2,777</td><td>△ 297</td></tr><tr><td>長期借入金返還金</td><td>955</td><td>955</td><td>0</td></tr><tr><td>奨学金貸付</td><td>14</td><td>11</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>0</td><td>△ 1</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	経常収支比率	106.7%	102.4%	99.6%	97.5%	修正営業収支比率	97.0%	97.3%	95.6%	93.2%	純資産額(単位:百万円)	29,736	30,306	30,186	29,459	区 分	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	経常収支比率	100%以上	99.6%	×	97.5%	×	修正営業収支比率	95%以上	95.6%	○	93.2%	×	純資産額(単位:百万円)	前年度の額以上	△120	×	△727	×	区分		予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	収 入		29,341	28,881	△ 460	営業収益	営業収益	26,168	25,395	△ 773	医業収益	24,691	23,896	△ 795	運営費負担金	1,477	1,499	22	営業外収益		198	530	332	営業外収益	運営費負担金等	34	35	1	その他	164	495	331	臨時利益		13	21	8	資本収入	資本収入	2,961	2,934	△ 27	運営費負担金等	478	478	0	長期借入金	2,482	2,420	△ 62	その他	1	36	35	区分		予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	支 出		28,924	28,849	△ 75	営業費用	営業費用	24,778	25,010	232	医業費用	医業費用	24,551	24,794	243	給与費	11,820	11,691	△ 129	材料費	8,367	8,989	622	経費	4,259	4,028	△ 231	研究研修費	105	85	△ 20	一般管理費	227	216	△ 11	営業外費用		101	92	△ 9	臨時損失		0	5	5	資本支出	資本支出	4,044	3,743	△ 301	建設改良費	3,074	2,777	△ 297	長期借入金返還金	955	955	0	奨学金貸付	14	11	△ 3	その他	1	0	△ 1
目標とする指標	目標値																																																																																																																																																																																															
経常収支比率	毎年度100%以上																																																																																																																																																																																															
修正営業収支比率	毎年度95%以上																																																																																																																																																																																															
純資産額	毎年度前年度の額以上																																																																																																																																																																																															
目標とする指標	目標値																																																																																																																																																																																															
経常収支比率	100%以上																																																																																																																																																																																															
修正営業収支比率	95%以上																																																																																																																																																																																															
純資産額	前年度の額以上																																																																																																																																																																																															
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																																												
経常収支比率	106.7%	102.4%	99.6%	97.5%																																																																																																																																																																																												
修正営業収支比率	97.0%	97.3%	95.6%	93.2%																																																																																																																																																																																												
純資産額(単位:百万円)	29,736	30,306	30,186	29,459																																																																																																																																																																																												
区 分	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																																																																																																																																											
経常収支比率	100%以上	99.6%	×	97.5%	×																																																																																																																																																																																											
修正営業収支比率	95%以上	95.6%	○	93.2%	×																																																																																																																																																																																											
純資産額(単位:百万円)	前年度の額以上	△120	×	△727	×																																																																																																																																																																																											
区分		予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																																																												
収 入		29,341	28,881	△ 460																																																																																																																																																																																												
営業収益	営業収益	26,168	25,395	△ 773																																																																																																																																																																																												
	医業収益	24,691	23,896	△ 795																																																																																																																																																																																												
	運営費負担金	1,477	1,499	22																																																																																																																																																																																												
営業外収益		198	530	332																																																																																																																																																																																												
営業外収益	運営費負担金等	34	35	1																																																																																																																																																																																												
	その他	164	495	331																																																																																																																																																																																												
臨時利益		13	21	8																																																																																																																																																																																												
資本収入	資本収入	2,961	2,934	△ 27																																																																																																																																																																																												
	運営費負担金等	478	478	0																																																																																																																																																																																												
	長期借入金	2,482	2,420	△ 62																																																																																																																																																																																												
	その他	1	36	35																																																																																																																																																																																												
区分		予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																																																												
支 出		28,924	28,849	△ 75																																																																																																																																																																																												
営業費用	営業費用	24,778	25,010	232																																																																																																																																																																																												
	医業費用	医業費用	24,551	24,794	243																																																																																																																																																																																											
		給与費	11,820	11,691	△ 129																																																																																																																																																																																											
		材料費	8,367	8,989	622																																																																																																																																																																																											
		経費	4,259	4,028	△ 231																																																																																																																																																																																											
		研究研修費	105	85	△ 20																																																																																																																																																																																											
	一般管理費	227	216	△ 11																																																																																																																																																																																												
営業外費用		101	92	△ 9																																																																																																																																																																																												
臨時損失		0	5	5																																																																																																																																																																																												
資本支出	資本支出	4,044	3,743	△ 301																																																																																																																																																																																												
	建設改良費	3,074	2,777	△ 297																																																																																																																																																																																												
	長期借入金返還金	955	955	0																																																																																																																																																																																												
	奨学金貸付	14	11	△ 3																																																																																																																																																																																												
	その他	1	0	△ 1																																																																																																																																																																																												

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																																																																															
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																																																																																
		別表２　収支計画 (単位：百万円) <table><tr><th>区　　　分</th><th>予算額 (　当　初　)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算－予算)</th></tr><tr><td>収　入</td><td>26,921</td><td>26,405</td><td>△ 516</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>26,697</td><td>25,857</td><td>△ 840</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>24,646</td><td>23,851</td><td>△ 795</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,477</td><td>1,499</td><td>22</td></tr><tr><td> 資産見返運営費負担金等戻入</td><td>573</td><td>507</td><td>△ 66</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>211</td><td>527</td><td>316</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>34</td><td>35</td><td>1</td></tr><tr><td> その他医業外収益</td><td>177</td><td>492</td><td>315</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>13</td><td>21</td><td>8</td></tr><tr><td>支　出</td><td>26,913</td><td>27,112</td><td>199</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>25,388</td><td>25,579</td><td>191</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>25,180</td><td>25,396</td><td>216</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>207</td><td>184</td><td>△ 23</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>1,492</td><td>1,479</td><td>△ 13</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>33</td><td>54</td><td>21</td></tr><tr><td>純　利　益（△純損失）</td><td>8</td><td>△ 708</td><td>△ 716</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。	区　　　分	予算額 (　当　初　)	決算額	差額 (決算－予算)	収　入	26,921	26,405	△ 516	営業収益	26,697	25,857	△ 840	医業収益	24,646	23,851	△ 795	運営費負担金収益	1,477	1,499	22	資産見返運営費負担金等戻入	573	507	△ 66	営業外収益	211	527	316	運営費負担金収益	34	35	1	その他医業外収益	177	492	315	臨時利益	13	21	8	支　出	26,913	27,112	199	営業費用	25,388	25,579	191	医業費用	25,180	25,396	216	一般管理費	207	184	△ 23	営業外費用	1,492	1,479	△ 13	臨時損失	33	54	21	純　利　益（△純損失）	8	△ 708	△ 716																																																																
区　　　分	予算額 (　当　初　)	決算額	差額 (決算－予算)																																																																																																																																			
収　入	26,921	26,405	△ 516																																																																																																																																			
営業収益	26,697	25,857	△ 840																																																																																																																																			
医業収益	24,646	23,851	△ 795																																																																																																																																			
運営費負担金収益	1,477	1,499	22																																																																																																																																			
資産見返運営費負担金等戻入	573	507	△ 66																																																																																																																																			
営業外収益	211	527	316																																																																																																																																			
運営費負担金収益	34	35	1																																																																																																																																			
その他医業外収益	177	492	315																																																																																																																																			
臨時利益	13	21	8																																																																																																																																			
支　出	26,913	27,112	199																																																																																																																																			
営業費用	25,388	25,579	191																																																																																																																																			
医業費用	25,180	25,396	216																																																																																																																																			
一般管理費	207	184	△ 23																																																																																																																																			
営業外費用	1,492	1,479	△ 13																																																																																																																																			
臨時損失	33	54	21																																																																																																																																			
純　利　益（△純損失）	8	△ 708	△ 716																																																																																																																																			
		別表３　資金計画 (単位：百万円) <table><tr><th>区　　　分</th><th>予算額 (　当　初　)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算－予算)</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>42,347</td><td>41,912</td><td>△ 435</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>26,379</td><td>25,765</td><td>△ 614</td></tr><tr><td> 診療業務による収入</td><td>24,691</td><td>23,758</td><td>△ 933</td></tr><tr><td> 運営費負担金による収入</td><td>1,512</td><td>1,557</td><td>45</td></tr><tr><td> 補助金等収入</td><td>62</td><td>277</td><td>215</td></tr><tr><td> その他の業務活動による収入</td><td>115</td><td>173</td><td>58</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>6,979</td><td>4,082</td><td>△ 2,897</td></tr><tr><td> 有価証券の売却による収入</td><td>500</td><td>0</td><td>△ 500</td></tr><tr><td> 定期預金の払出による収入</td><td>6,000</td><td>3,500</td><td>△ 2,500</td></tr><tr><td> 運営費負担金による収入</td><td>478</td><td>478</td><td>0</td></tr><tr><td> 奨学金の返還による収入</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の投資活動による収入</td><td>1</td><td>103</td><td>102</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>2,482</td><td>2,420</td><td>△ 62</td></tr><tr><td> 長期借入による収入</td><td>2,482</td><td>2,420</td><td>△ 62</td></tr><tr><td>前年度からの繰越金</td><td>6,506</td><td>9,645</td><td>3,139</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>35,424</td><td>35,681</td><td>257</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>24,880</td><td>25,096</td><td>216</td></tr><tr><td> 人件費支出</td><td>11,820</td><td>11,882</td><td>62</td></tr><tr><td> 材料費支出</td><td>8,367</td><td>8,843</td><td>476</td></tr><tr><td> その他の業務活動による支出</td><td>4,693</td><td>4,371</td><td>△ 322</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>9,589</td><td>9,628</td><td>39</td></tr><tr><td> 有形・無形固定資産の取得による支出</td><td>3,074</td><td>3,117</td><td>43</td></tr><tr><td> 有価証券の取得による支出</td><td>500</td><td>3,500</td><td>3,000</td></tr><tr><td> 定期預金の預入による支出</td><td>6,000</td><td>3,000</td><td>△ 3,000</td></tr><tr><td> 奨学金の貸付による支出</td><td>14</td><td>11</td><td>△ 3</td></tr><tr><td> その他の投資活動による支出</td><td>1</td><td>0</td><td>△ 1</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>955</td><td>957</td><td>2</td></tr><tr><td> 長期借入の返済による支出</td><td>951</td><td>951</td><td>0</td></tr><tr><td> 移行前地方債償還債務等の償還による支出</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td> リース債務の返済による支出</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>6,923</td><td>6,231</td><td>△ 692</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。	区　　　分	予算額 (　当　初　)	決算額	差額 (決算－予算)	資金収入	42,347	41,912	△ 435	業務活動による収入	26,379	25,765	△ 614	診療業務による収入	24,691	23,758	△ 933	運営費負担金による収入	1,512	1,557	45	補助金等収入	62	277	215	その他の業務活動による収入	115	173	58	投資活動による収入	6,979	4,082	△ 2,897	有価証券の売却による収入	500	0	△ 500	定期預金の払出による収入	6,000	3,500	△ 2,500	運営費負担金による収入	478	478	0	奨学金の返還による収入	1	1	0	その他の投資活動による収入	1	103	102	財務活動による収入	2,482	2,420	△ 62	長期借入による収入	2,482	2,420	△ 62	前年度からの繰越金	6,506	9,645	3,139	資金支出	35,424	35,681	257	業務活動による支出	24,880	25,096	216	人件費支出	11,820	11,882	62	材料費支出	8,367	8,843	476	その他の業務活動による支出	4,693	4,371	△ 322	投資活動による支出	9,589	9,628	39	有形・無形固定資産の取得による支出	3,074	3,117	43	有価証券の取得による支出	500	3,500	3,000	定期預金の預入による支出	6,000	3,000	△ 3,000	奨学金の貸付による支出	14	11	△ 3	その他の投資活動による支出	1	0	△ 1	財務活動による支出	955	957	2	長期借入の返済による支出	951	951	0	移行前地方債償還債務等の償還による支出	4	4	0	リース債務の返済による支出	0	2	2	翌年度への繰越金	6,923	6,231	△ 692				
区　　　分	予算額 (　当　初　)	決算額	差額 (決算－予算)																																																																																																																																			
資金収入	42,347	41,912	△ 435																																																																																																																																			
業務活動による収入	26,379	25,765	△ 614																																																																																																																																			
診療業務による収入	24,691	23,758	△ 933																																																																																																																																			
運営費負担金による収入	1,512	1,557	45																																																																																																																																			
補助金等収入	62	277	215																																																																																																																																			
その他の業務活動による収入	115	173	58																																																																																																																																			
投資活動による収入	6,979	4,082	△ 2,897																																																																																																																																			
有価証券の売却による収入	500	0	△ 500																																																																																																																																			
定期預金の払出による収入	6,000	3,500	△ 2,500																																																																																																																																			
運営費負担金による収入	478	478	0																																																																																																																																			
奨学金の返還による収入	1	1	0																																																																																																																																			
その他の投資活動による収入	1	103	102																																																																																																																																			
財務活動による収入	2,482	2,420	△ 62																																																																																																																																			
長期借入による収入	2,482	2,420	△ 62																																																																																																																																			
前年度からの繰越金	6,506	9,645	3,139																																																																																																																																			
資金支出	35,424	35,681	257																																																																																																																																			
業務活動による支出	24,880	25,096	216																																																																																																																																			
人件費支出	11,820	11,882	62																																																																																																																																			
材料費支出	8,367	8,843	476																																																																																																																																			
その他の業務活動による支出	4,693	4,371	△ 322																																																																																																																																			
投資活動による支出	9,589	9,628	39																																																																																																																																			
有形・無形固定資産の取得による支出	3,074	3,117	43																																																																																																																																			
有価証券の取得による支出	500	3,500	3,000																																																																																																																																			
定期預金の預入による支出	6,000	3,000	△ 3,000																																																																																																																																			
奨学金の貸付による支出	14	11	△ 3																																																																																																																																			
その他の投資活動による支出	1	0	△ 1																																																																																																																																			
財務活動による支出	955	957	2																																																																																																																																			
長期借入の返済による支出	951	951	0																																																																																																																																			
移行前地方債償還債務等の償還による支出	4	4	0																																																																																																																																			
リース債務の返済による支出	0	2	2																																																																																																																																			
翌年度への繰越金	6,923	6,231	△ 692																																																																																																																																			

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画法人における自己評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価	
第5 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額						
1 限度額 4, 000百万円	1 限度額 4, 000百万円	・短期借入金の実績なし	S	S	自己評価のとおり	S	S
2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応						
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に 関する計画							
なし							
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画							
なし							
第8 剰余金の使途	第5 剰余金の使途						
決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。	A	A	自己評価のとおり	A	A
第9 料金に関する事項	第6 料金に関する事項						
1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	・料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算定した額を徴収した。 ・計画に記載の契約等による額とした。 ・該当なし	B	B	自己評価のとおり	B	B

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																									
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																														
1 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項																														
① 医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療ニーズ、他機関との機能分担、医療技術の進展等を総合的に判断し、費用の抑制に努めながら実施する。また、現有医療機器・施設を適正に管理し長寿命化に努める。 日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市との協議に基づき医療機器・施設整備を図る。	① 医療機器については、費用対効果、地域の医療ニーズ、他機関との機能分担、医療技術の進展等を総合的に判断し、費用の抑制に努めながら整備する。	・医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断し、総合医療情報システムや周産期管理システム、一包化錠剤監査装置の導入、パノラマCT装置の更新等を整備し、適切な医療の確保に努めた。 ・日本海総合病院は施設整備について、中長期計画等に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 <table><tr><th colspan="3">【実績】修繕工事(日本海総合病院)</th></tr><tr><th>工事名</th><th>契約額(円)</th><th>概 要</th></tr><tr><td>直流電源装置部品交換工事</td><td>7,700,000</td><td>南棟5階(副電気室)に設置の直流電源装置のメーカー部品交換推奨期間を迎える部品等を更新した。</td></tr><tr><td>空調機ユニット更新工事</td><td>88,000,000</td><td>耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機(手術室系統)1基を更新した。</td></tr><tr><td>ファンコイルユニット交換工事</td><td>24,530,000</td><td>耐用年数の超過により劣化しているファンコイルユニット33台を更新した。(リハビリ系統2台・放射線診断系統31台)</td></tr><tr><td>空冷式エアコン更新工事</td><td>27,940,000</td><td>耐用年数の超過により劣化している南棟のエアコン部品及び室外機を更新した。(1階救命救急エリア系統)</td></tr><tr><td>蒸気ボイラー更新工事</td><td>13,420,000</td><td>エネルギー棟に設置の貫流蒸気ボイラー1基を更新した。</td></tr><tr><td>エレベーター更新工事</td><td>23,980,000</td><td>メーカー部品対応期間が超過している部品等を更新した。(10号機)。</td></tr></table> ・日本海八幡クリニック等は、酒田市との協議に基づき地域医療ニーズに沿った医療機器等の更新を行った。 令和7年度 12件 (八幡:心電図更新、ホルタ型心電・血圧・酸素飽和度記録器導入、訪問診療用車両更新ほか)	【実績】修繕工事(日本海総合病院)			工事名	契約額(円)	概 要	直流電源装置部品交換工事	7,700,000	南棟5階(副電気室)に設置の直流電源装置のメーカー部品交換推奨期間を迎える部品等を更新した。	空調機ユニット更新工事	88,000,000	耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機(手術室系統)1基を更新した。	ファンコイルユニット交換工事	24,530,000	耐用年数の超過により劣化しているファンコイルユニット33台を更新した。(リハビリ系統2台・放射線診断系統31台)	空冷式エアコン更新工事	27,940,000	耐用年数の超過により劣化している南棟のエアコン部品及び室外機を更新した。(1階救命救急エリア系統)	蒸気ボイラー更新工事	13,420,000	エネルギー棟に設置の貫流蒸気ボイラー1基を更新した。	エレベーター更新工事	23,980,000	メーカー部品対応期間が超過している部品等を更新した。(10号機)。	A	A	自己評価のとおり	A	A
	【実績】修繕工事(日本海総合病院)																														
	工事名	契約額(円)	概 要																												
直流電源装置部品交換工事	7,700,000	南棟5階(副電気室)に設置の直流電源装置のメーカー部品交換推奨期間を迎える部品等を更新した。																													
空調機ユニット更新工事	88,000,000	耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機(手術室系統)1基を更新した。																													
ファンコイルユニット交換工事	24,530,000	耐用年数の超過により劣化しているファンコイルユニット33台を更新した。(リハビリ系統2台・放射線診断系統31台)																													
空冷式エアコン更新工事	27,940,000	耐用年数の超過により劣化している南棟のエアコン部品及び室外機を更新した。(1階救命救急エリア系統)																													
蒸気ボイラー更新工事	13,420,000	エネルギー棟に設置の貫流蒸気ボイラー1基を更新した。																													
エレベーター更新工事	23,980,000	メーカー部品対応期間が超過している部品等を更新した。(10号機)。																													
② 施設整備については、老朽化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中長期的な視点のもと、施設の長寿命化に向けた検討を行いながら、計画的に実施する。また、日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市との協議に基づき地域の医療ニーズに沿って医療機器・施設整備を図る。	・地域医療機関の機能分化を推進するため、日本海酒田リハビリテーション病院の療養病床35床について休床を検討した。 ・中山間地域において通院が困難な患者に対し、医療MaaSによるコミセンでの診療を開始する等、遠隔診療の拡充を図った。																														
③ 地域の医療ニーズに対応するよう、今後の診療提供体制等の検討及び整備等を図る。	・高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行った。 <table><tr><th colspan="3">【医療機器・施設設備の計画】 (単位:百万円)</th></tr><tr><th>区 分</th><th>実 績</th><th>財 源</th></tr><tr><td>資本支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>2,525</td><td rowspan="3">設立団体からの長期借入金等</td></tr><tr><td>施設整備</td><td>442</td></tr><tr><td>医療機器等</td><td>2,083</td></tr></table>	【医療機器・施設設備の計画】 (単位:百万円)			区 分	実 績	財 源	資本支出			建設改良費	2,525	設立団体からの長期借入金等	施設整備	442	医療機器等	2,083														
【医療機器・施設設備の計画】 (単位:百万円)																															
区 分	実 績	財 源																													
資本支出																															
建設改良費	2,525	設立団体からの長期借入金等																													
施設整備	442																														
医療機器等	2,083																														
② 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。	④ 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。																														

中期計画(令和6年度～令和9年度)	令和7年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																														
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																															
2 法人が負担する債務の償還に関する事項																																					
3 積立金の使途	2 積立金の使途																																				
前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	B	B	自己評価のとおり	B	B																														
4 その他法人の業務運営に関する事項	3 その他法人の業務運営に関する事項																																				
① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	・酒田市・公益財団法人やまがた健康推進機構および診療所等との連携、機能分担のもと地域の検診実施体制の充実を図った。 ・酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち胸部CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施した。酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診促進のため、市民に周知した。 【実績】内視鏡ドック、PET/CT検診 <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>内視鏡ドック</td><td>93件</td><td>84件</td><td>89件</td><td>87件</td></tr><tr><td>PET／CT検診(一般)</td><td>46件</td><td>29件</td><td>32件</td><td>38件</td></tr><tr><td>PET／CT検診(酒田市)</td><td>13件</td><td>20件</td><td>34件</td><td>21件</td></tr><tr><td>PET／CT検診(山形県市町村共済互助会)</td><td>24件</td><td>30件</td><td>40件</td><td>25件</td></tr><tr><td>PET／CT検診(ふるさと納税)</td><td>2件</td><td>0件</td><td>4件</td><td>1件</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	内視鏡ドック	93件	84件	89件	87件	PET／CT検診(一般)	46件	29件	32件	38件	PET／CT検診(酒田市)	13件	20件	34件	21件	PET／CT検診(山形県市町村共済互助会)	24件	30件	40件	25件	PET／CT検診(ふるさと納税)	2件	0件	4件	1件	B	B	自己評価のとおり	B	B
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
内視鏡ドック	93件	84件	89件	87件																																	
PET／CT検診(一般)	46件	29件	32件	38件																																	
PET／CT検診(酒田市)	13件	20件	34件	21件																																	
PET／CT検診(山形県市町村共済互助会)	24件	30件	40件	25件																																	
PET／CT検診(ふるさと納税)	2件	0件	4件	1件																																	
② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。	② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。	・病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、「庄内北部定住自立圏形成協定」により三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、日曜日、祝日、年末年始休業(12/29～1/3)を除き、通年で事業を継続して実施した。また、定員9名とし当日予約の受入れや事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サービスを実施した。 【実績】病児・病後児保育事業延べ利用者数 <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>396名</td><td>616名</td><td>511名</td><td>497名</td></tr><tr><td>うち職員利用者数</td><td>167名</td><td>228名</td><td>153名</td><td>149名</td></tr></table> 【実績】受診付添サービス等利用者 <table><tr><th>区 分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>受診付添サービス</td><td>0名</td><td>5名</td><td>1名</td><td>7名</td></tr><tr><td>病児送迎サービス</td><td>1名</td><td>0名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr></table>	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	利用者数	396名	616名	511名	497名	うち職員利用者数	167名	228名	153名	149名	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	受診付添サービス	0名	5名	1名	7名	病児送迎サービス	1名	0名	3名	2名	B	B	自己評価のとおり	B	B
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
利用者数	396名	616名	511名	497名																																	
うち職員利用者数	167名	228名	153名	149名																																	
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
受診付添サービス	0名	5名	1名	7名																																	
病児送迎サービス	1名	0名	3名	2名																																	
		S:計画を大幅に上回っている(目標数値110%超)	10	11		9	9																														
		A:計画を上回っている(目標数値100%超110%以下)	22	20		22	22																														
		B:計画に概ね合致している(目標数値90%超100%以下)	13	14		14	14																														
		C:計画をやや下回っている(目標数値60%超90%以下)	0	0		0	0																														
		D:計画を下回っており、大幅な改善が必要(目標数値60%以下)	0	0		0	0																														
		計	45	45		45	45																														

令和 8 年 8 月 2 0 日
企画部文化政策課作成

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事故発生日時 | 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）午後 2 時 3 0 分頃 |
| 2 | 事故発生場所 | 飽海郡遊佐町菅里字菅野 3 1 0 番地の 3 2 駐車場内 |
| 3 | 損害賠償額 | 2 5, 4 0 7 円 |
| 4 | 事故の状況 | 業務で講師を乗せて移動していた際に、立ち寄ったコンビニエンスストアの駐車場で、車を切り返して出ようと後退し、安全確認後に一時停止して前進へ切り替えた際に、後退してきた軽ワゴン車と接触したもの。 |
| 5 | 被害の状況 | 相手側車両：運転席側バックドア及びリアバンパー損傷
市側車両：助手席側リアバンパー損傷
双方とも負傷者なし |
| 6 | 専決年月日 | 令和 8 年 8 月 7 日 |
| 7 | 示談の内容 | 令和 8 年 8 月 1 0 日、「市 3 0 %、相手方 7 0 %」の責任割合、上記損害賠償額で示談が成立した。 |

令和7年度決算の状況について

1. 会計別決算の状況

(単位：円)

区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (A) - (B) = (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D)
1.	一般会計	64,372,063,029	62,222,444,318	2,149,618,711	253,150,387	1,896,468,324
2.	定期航路事業特別会計	249,427,367	249,427,367			
3.	国民健康保険特別会計	9,721,202,859	9,497,909,308	223,293,551		223,293,551
4.	後期高齢者医療事業特別会計	1,786,826,850	1,771,852,696	14,974,154		14,974,154
5.	介護保険特別会計	13,660,827,171	13,196,065,442	464,761,729		464,761,729
6.	風力発電事業特別会計	497,243,300	424,880,436	72,362,864		72,362,864
7.	駐車場事業特別会計	34,394,735	30,082,725	4,312,010		4,312,010
合 計		90,321,985,311	87,392,662,292	2,929,323,019	253,150,387	2,676,172,632

区分			収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	税込収支額 (A) - (B)	純損益及び資本的 収支不足額	翌年度繰越額
8.	水道事業会計	収益的収支	2,761,266,419	2,540,316,692	220,949,727	127,362,783	
		資本的収支	471,410,219	1,627,722,199	△1,156,311,980	△1,156,311,980	147,733,960
9.	下水道事業会計	収益的収支	4,515,240,699	4,400,545,377	114,695,322	47,207,060	
		資本的収支	1,307,256,379	3,358,225,244	△2,050,968,865	△2,050,968,865	288,469,500

2. 財政統計指標（普通会計）

（単位：千円、％）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額 (A)	67,138,114	61,847,946	61,641,207	63,343,194	64,398,234
歳出総額 (B)	64,916,403	60,128,141	60,244,049	60,297,157	62,244,303
形式収支 (A)－(B)=(C)	2,221,711	1,719,805	1,397,158	3,046,037	2,153,931
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	285,742	108,936	37,632	1,292,043	253,150
実質収支 (C)－(D)=(E)	1,935,969	1,610,869	1,359,526	1,753,994	1,900,781
単年度収支 (F)	288,570	△ 325,100	△ 251,343	394,468	146,787
積立金 (G)	1,642,688	1,150,954	697,815	2,850,319	1,266,585
繰上償還金 (H)	606,893	432,200	0	0	594,651
積立金取り崩し額 (I)	1,239,062	755,751	374,662	2,887,476	1,271,776
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	1,299,089	502,303	71,810	357,311	736,247
基準財政需要額	25,499,631	25,701,561	26,190,687	26,398,100	27,018,594
基準財政収入額	11,947,357	12,353,320	12,557,764	12,728,713	12,668,308
標準財政規模 (K)	30,209,492	29,316,484	29,622,357	29,789,778	30,226,302
実質収支比率 (E)／(K)×100	6.4	5.5	4.6	5.9	6.3
財政力指数(3か年平均)	0.489	0.484	0.476	0.481	0.477
経常収支比率	90.2 ※95.0	98.2 ※98.2	97.1 ※97.1	98.0 ※98.3	93.2 ※93.2
基金現在高	10,155,271	10,730,263	11,889,192	9,472,707	9,543,954
うち財政調整基金現在高	3,267,569	3,662,772	3,985,925	3,948,768	3,943,577
地方債現在高	56,533,395	52,297,008	49,003,562	45,155,823	43,219,670

（注）1 財政力指数は、新市一本算定で算出した基準財政需要額と基準財政収入額を使用した数値である。

2 経常収支比率欄中※印は、臨時財政対策債を經常一般財源等から除いた場合の数値である。

経常収支比率 前年度98.0から4.8ポイント減少した。人件費（経常分）は増となったものの、補助費（地方独立行政法人病院事業、水道事業、下水道事業への運営費負担金）、公債費の減の影響が大きいことによる。

財政力指数（3か年平均） 前年度0.481から0.004ポイント減少した。ほぼ横ばいで推移している。

基金現在高 前年度94億7,270万7千円から7,124万7千円増加した。おもに、公共施設等整備基金、退職手当基金が増加したことによる。

地方債現在高 前年度451億5,582万3千円から19億3,615万3千円減少した。5億9,465万1千円の繰上償還を実行したことや令和5年度からの市債の新規発行額を抑制する取組効果による。

3. 決算の全体像（普通会計）

（1）決算額

歳入総額 643億9,823万4千円（前年度 633億4,319万4千円 +1.7%）

歳出総額 622億4,430万3千円（前年度 602億9,715万7千円 +3.2%）

歳入は、ふるさと納税寄附金（25億8,636万7千円、△7億7,838万9千円）、財政調整基金繰入金（12億7,177万6千円、△16億1,570万円）、特別交付税（17億900万4千円、△12億6,312万3千円）等が減少したものの、市税（136億4,491万5千円、+6億6,472万4千円）、市債（46億1,410万円、+18億6,630万円）、普通交付税（143億1,734万6千円、+6億4,795万9千円）等により増加しました。

歳出は、令和6年7月大雨災害対応事業（3億9,944万6千円、△8億7,483万8千円）、物価高騰対策低所得世帯支援給付事業（3億4,431万1千円、△10億468万3千円）、退職手当（2億320万5千円、△3億3,175万8千円）、基金管理事業（21億2,231万1千円、△9億854万円）の減等があったものの、令和6年7月大雨災害に係る災害復旧事業費（33億794万7千円、+12億9,114万2千円）の増、公共施設ESCO推進事業（5億863万2千円）の皆増、地方独立行政法人病院事業運営費負担事業（24億1,087万7千円、+9億8,692万3千円）に係る貸付金の増等により増加しました。

令和7年度は、令和6年7月大雨災害に係る災害復旧の進捗や物価及び賃金の上昇などの影響もあり、依然として600億円を超える規模となっています。

（2）主な歳入の状況

（単位：千円、%）

区分	令和7年度 決 算 額	令和6年度 決 算 額	増減額	増減率	増減の主な要因
地方交付税	16,026,350	16,641,514	▲615,164	▲3.7	普通交付税+647,959 特別交付税▲1,263,123
市税	13,644,915	12,980,191	664,724	5.1	個人市民税+574,074 法人市民税+66,052
国庫支出金	9,159,226	8,217,859	941,367	11.5	公共土木施設災害復旧事業費負担金+753,903 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金▲953,698
繰入金	2,966,441	5,690,919	▲2,724,478	▲47.9	森林経営管理推進基金繰入金+65,134 財政調整基金繰入金▲1,615,700
寄附金	2,658,742	3,465,406	▲806,664	▲23.3	教育総務費寄附金+21,470 ふるさと納税寄附金▲778,389

(3) 主な歳出（性質別）の状況

(単位：千円、%)

区分	令和7年度 決 算 額	令和6年度 決 算 額	増減額	増減率	増減の主な要因
扶助費	10,998,480	11,199,035	▲200,555	▲1.8	児童手当費+296,530 定額減税補足給付金（調整給付分）▲769,180（皆減）
補助費等	9,668,635	10,183,413	▲514,778	▲5.1	酒田地区広域行政組合分賦金（消防費）+169,908 ふるさと納税推進事業に係る報償金▲242,199
物件費	8,073,069	7,974,745	98,324	1.2	海岸林枯松二次被害防止緊急伐倒業務委託料+90,968 デジタル地形図更新業務委託料▲101,378（皆減）
公債費	6,793,601	6,830,933	▲37,332	▲0.5	元金償還金▲45,091
普通建設事業費	5,176,073	4,255,331	920,742	21.6	公共施設E S C O推進事業+508,632（皆増） 本楯コミュニティセンター整備事業▲173,382（皆減）
災害復旧費	3,307,947	2,016,805	1,291,142	64.0	令和6年7月大雨災害に係る復旧事業（公共土木施設災害復旧事業ほか）

4. 健全化判断比率

(単位：％)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準	備考
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.82	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.82	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率(3か年平均)	10.1	10.0	10.0	9.4	8.1	25.0	35.0	
将来負担比率	28.8	16.8	6.5	9.6	3.1	350.0		

- (注) 1 「実質公債費比率」は、他会計等を含めた公債費等に充当された一般財源額の標準財政規模等に占める割合の指標である。
 2 「将来負担比率」は、他会計等を含めた地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に占める割合の指標である。
 3 「早期健全化基準」が基準以上である場合には、財政健全化計画の策定、外部監査が義務付けられる。
 4 「財政再生基準」が基準以上である場合には、財政再生計画の策定、外部監査が義務付けられる。財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求める。財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更等の勧告を受ける。

実質赤字比率 前年度と同じ。一般会計等の赤字はなかった。

連結実質赤字比率 前年度と同じ。全ての会計の赤字や黒字を合算した場合も、赤字はなかった。

実質公債費比率（3か年平均） 前年度9.4から1.3ポイント減少した。元利償還金は今後も減少していくため、次年度以降も低下することが見込まれる。

将来負担比率 前年度9.6から6.5ポイント減少した。地方債現在高が減少（△1,945,672千円）し、充当可能基金が増加したことなどによる。

令和 8 年度 9 月補正予算の概要について

1 令和 8 年度酒田市一般会計補正予算（第 4 号）の概要

- (1) 補正予算額 1,415,370千円
 (2) 補正後予算額 63,093,289千円
 (3) 補正項目及び補正予定額

① 歳 出

〈総務課〉

- ・ 功労・市民表彰事業 △ 651千円
 〔 予算現計 4,274千円 + 補正額 △ 651千円 = 3,623千円 〕
 各表彰の受賞者数の見込の増減による経費の減額

- ・ 庁舎等維持管理事業 1,538千円
 〔 予算現計 280,636千円 + 補正額 1,538千円 = 282,174千円 〕
 庁舎開庁時間の見直しに伴う施設管理委託料及び工事請負費等の増額

〈財政課〉

- ・ 基金管理事業 1,267,277千円
 〔 予算現計 118,831千円 + 補正額 1,267,277千円 = 1,386,108千円 〕
 前年度繰越金の確定等による基金積立金の増額
 （令和 8 年度末残高見込：財政調整基金3,109,523千円、公共施設等整備基金1,736,683千円）

〈危機管理課〉

- ・ 酒田地区広域行政組合分賦金 240千円
 〔 予算現計 1,677,646千円 + 補正額 240千円 = 1,677,886千円 〕
 酒田地区広域行政組合の 8 月補正に伴う分賦金（消防分）の増額
- ・ 消防団運営事業 △ 816千円
 〔 予算現計 137,817千円 + 補正額 △ 816千円 = 137,001千円 〕
 助成金の交付決定状況を踏まえた救命胴衣購入経費の減額
- ・ 消防施設等整備事業 447千円
 〔 予算現計 93,017千円 + 補正額 447千円 = 93,464千円 〕
 消防機具庫解体に伴う経費の計上
- ・ 酒田市大火 5 0 年事業 961千円
 〔 予算現計 801千円 + 補正額 961千円 = 1,762千円 〕
 大火記録動画制作編集手数料等の増額

〈都市デザイン課〉

- ・ 中町エリア再生官民連携事業 228千円
 〔 予算現計 500千円 + 補正額 228千円 = 728千円 〕
 「酒田市まちなかエリアプラットフォーム（仮称）」設立に向けた会議・シンポジウム等の開催に伴う都市政策アドバイザー経費の増額

〈文化政策課〉

- ・ 文化振興総務管理事業 120千円
 〔 予算現計 9,292千円 + 補正額 120千円 = 9,412千円 〕
 山形交響楽団庄内定期演奏会酒田公演負担金の増額

・ 文化財管理事業	630千円
〔 予算現計 181,309千円 + 補正額 630千円 = 181,939千円 〕	
旧鑑屋のプレオープンに係る経費及び旧阿部家の施設管理委託料の増額	
・ 史跡旧鑑屋修復事業	1,391千円
〔 予算現計 62,232千円 + 補正額 1,391千円 = 63,623千円 〕	
工事請負費の増額	
〈デジタル戦略課〉	
・ デジタル変革事業	860千円
〔 予算現計 41,991千円 + 補正額 860千円 = 42,851千円 〕	
業務用生成A I の利用拡大に伴う使用料等の増額	
〈教育総務課〉	
・ 第四中学校区義務教育学校整備事業	1,389千円
〔 予算現計 319,458千円 + 補正額 1,389千円 = 320,847千円 〕	
川南みらい学園の校歌・校章制作に係る経費の計上	
・ 小学校給食事業	1,604千円
〔 予算現計 558,934千円 + 補正額 1,604千円 = 560,538千円 〕	
学校給食非喫食者給付金の計上	
・ 中学校給食事業	626千円
〔 予算現計 461,145千円 + 補正額 626千円 = 461,771千円 〕	
学校給食非喫食者給付金の計上	
〈学校教育課〉	
・ 教育D X推進事業	1,406千円
〔 予算現計 687,060千円 + 補正額 1,406千円 = 688,466千円 〕	
物価高騰によるシステム関連業務委託料の増額及び修繕料の計上	
〈スポーツ振興課〉	
・ 体育施設管理事業	14,000千円
〔 予算現計 351,675千円 + 補正額 14,000千円 = 365,675千円 〕	
修繕料の増額	
② 歳 入	
〈財政課〉	
・ 普通交付税	△ 225,456千円
・ 前年度繰越金	1,500,638千円
〈危機管理課〉	
・ (国) 消防団設備整備費補助金	1,410千円
・ (雑入) コミュニティ助成事業助成金	△ 1千円
・ (雑入) 酒田地区広域行政組合消防費分賦金精算返還金	45,428千円
・ (雑入) 消防団員安全装備品整備等助成金	671千円
〈文化政策課〉	
・ (国) 文化財保存事業費補助金	698千円
・ (県) 音楽団体活用事業費補助金	120千円
・ (県) 文化財保存事業費補助金	70千円

〈教育総務課〉

- ・（国）給食費負担軽減交付金 △ 205,004千円
- ・（県）給食費負担軽減交付金 204,490千円

〈学校教育課〉

- ・（国）ネットワークアセスメント事業費補助金 267千円

2 令和8年度酒田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の概要

- (1) 補正予算額 4,312千円
- (2) 補正後予算額 40,940千円
- (3) 補正項目及び補正予定額

① 歳 出

〈都市デザイン課〉

- ・ 駐車場整備基金積立金 4,312千円
〔 予算現計 1千円 + 補正額 4,312千円 = 4,313千円 〕
前年度繰越金の確定による基金積立金の増額

② 歳 入

〈都市デザイン課〉

- ・ 前年度繰越金 4,312千円

令和 8 年度 9 月補正予算の概要について

令和 8 年度 一般会計補正予算（第 4 号）

補正予算額	1,415,370千円
補正後予算額	63,093,289千円

◎ 主な補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定による基金積立金の増額
- ・ 定期船「とびしま」のエンジン故障に伴う代船運航経費の増額等による繰出金の増額
- ・ 鳥獣被害対策に係る実施隊員の活動報酬等の増額

◎ 主な補正項目及び補正予定額

《歳出》

○ 功労・市民表彰事業	△ 651千円
各表彰の受賞者数の見込の増減による経費の減額	
○ 庁舎等維持管理事業	1,538千円
庁舎開庁時間の見直しに伴う施設管理委託料及び工事請負費等の増額	
○ 基金管理事業	1,267,277千円
前年度繰越金の確定等による基金積立金の増額 (令和 8 年度末残高見込：財政調整基金3,109,523千円、公共施設等整備基金1,736,683千円)	
○ 中町エリア再生官民連携事業	228千円
「酒田市まちなかエリアプラットフォーム（仮称）」設立に向けた会議・シンポジウム等の開催に伴う都市政策アドバイザー経費の増額	
○ デジタル変革事業	860千円
業務用生成 A I の利用拡大に伴う使用料等の増額	
○ 定期航路事業特別会計繰出金	43,085千円
定期船「とびしま」の代船運航業務委託料の増額及び船舶性能調査業務委託料の計上に伴う繰出金の増額	
○ ふるさと納税推進事業	0千円
地域活性化起業人制度の活用に係る予算科目の組替（増減各6,100千円）	
○ 多文化共生推進事業	169千円
在住外国人のための医療ガイドブックの作成に係る経費の増額	
○ 文化振興総務管理事業	120千円
山形交響楽団庄内定期演奏会酒田公演負担金の増額	

○ 文化財管理事業 旧鑑屋のプレオープンに係る経費及び旧阿部家の施設管理委託料の増額	630千円
○ 史跡旧鑑屋修復事業 工事請負費の増額	1,391千円
○ 国民健康保険特別会計繰出金 国民健康保険特別会計の補正に伴う繰出金の減額	△ 2,839千円
○ 公的介護施設等整備事業【新規】 公的介護施設等整備事業費補助金の計上	16,600千円
○ 介護保険特別会計繰出金 介護保険特別会計の補正に伴う繰出金の増額	6,056千円
○ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 後期高齢者医療事業特別会計の補正に伴う繰出金の減額	△ 16,294千円
○ はまなし学園管理事業 修繕料の増額	391千円
○ 看護専門学校管理運営事業 償還金の計上	350千円
○ 自然共生推進事業 狩猟免許取得支援補助金及び野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金の増額	996千円
○ 酒田地区広域行政組合分賦金 酒田地区広域行政組合の8月補正に伴う分賦金（衛生分）の増額	1,015千円
○ 経営改善総務管理事業 異常気象等災害・経営安定対策資金利子補給金の増額	304千円
○ 新規就農者育成総合対策事業 経営開始支援助成費補助金の計上	1,650千円
○ 地域農業構造転換支援事業 地域農業構造転換支援事業費補助金の増額	3,169千円
○ 農業生産対策総務管理事業 青果物価格安定対策事業費負担金の皆減	△ 826千円
○ 野生鳥獣農作物被害対策事業 鳥獣被害対策実施隊員報酬等の増額	14,062千円

○ 経営所得安定対策等運営事業 経営所得安定対策等推進事業費補助金の増額	300千円
○ 農林水産物等災害対策事業 農林水産物等災害対策事業費補助金の増額	2,777千円
○ 森林病虫害等対策事業 松くい虫被害木伐倒駆除支援事業費補助金の増額	3,000千円
○ 水産業振興総務管理事業 山形県漁港漁場協会会費の増額及び異常気象等災害・経営安定対策資金利子補給金の計上	325千円
○ 観光戦略推進事業 酒田DMO運営費補助金の増額	3,580千円
○ 飛島宿泊事業者支援事業 飛島宿泊事業者支援補助金の増額	4,296千円
○ 側溝整備事業 補償費の増額に伴う予算科目の組替（増減各5,000千円）	0千円
○ 港湾・エネルギー振興事業 風力発電事業特別会計の補正に伴う風力発電事業地域未来創造基金積立金の増額	41,504千円
○ 酒田地区広域行政組合分賦金 酒田地区広域行政組合の8月補正に伴う分賦金（消防分）の増額	240千円
○ 消防団運営事業 助成金の交付決定状況を踏まえた救命胴衣購入経費の減額	△ 816千円
○ 消防施設等整備事業 消防機具庫解体に伴う経費の計上	447千円
○ 酒田市大火50年事業 大火記録動画制作編集手数料等の増額	961千円
○ 教育DX推進事業 物価高騰によるシステム関連業務委託料の増額及び修繕料の計上	1,406千円
○ 第四中学校区義務教育学校整備事業 川南みらい学園の校歌・校章制作に係る経費の計上	1,389千円
○ 小学校給食事業 学校給食非喫食者給付金の計上	1,604千円

○ 中学校給食事業	626千円
学校給食非喫食者給付金の計上	
○ 体育施設管理事業	14,000千円
修繕料の増額	
○ 農業用施設災害復旧事業	450千円
地権者・耕作者との連絡調整に係る経費の計上	
《歳入》	
○ 地方交付税	
普通交付税	△ 225,456千円
○ 国庫支出金	
文化財保存事業費補助金	698千円
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	16,600千円
消防団設備整備費補助金	1,410千円
ネットワークアセスメント事業費補助金	267千円
給食費負担軽減交付金	△ 205,004千円
○ 県支出金	
音楽団体活用事業費補助金	120千円
文化財保存事業費補助金	70千円
多文化共生社会推進事業費補助金	239千円
野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金	266千円
経営所得安定対策等推進事業費補助金	1,001千円
災害・経営安定対策資金利子補給事業費補助金	201千円
地域農業構造転換支援事業費補助金	3,169千円
新規就農者育成総合対策事業交付金	1,650千円
災害・経営安定対策資金利子補給事業費補助金	51千円
給食費負担軽減交付金	204,490千円
○ 寄附金	
農業費寄附金	400千円
○ 繰入金	
風力発電事業特別会計繰入金	41,504千円
介護保険特別会計繰入金	3,994千円
○ 繰越金	
前年度繰越金	1,500,638千円
○ 諸収入	
コミュニティ助成事業助成金	△ 1千円
酒田地区広域行政組合衛生費分賦金精算返還金	22,964千円
酒田地区広域行政組合消防費分賦金精算返還金	45,428千円
消防団員安全装備品整備等助成金	671千円

◎ 債務負担行為補正

(追加)

災害・経営安定対策資金利子補給金（農業）

[期間：R8～R13 限度額：融資残高に対し、年3.15%以内の利子助成]

災害・経営安定対策資金利子補給金（漁業）

[期間：R8～R13 限度額：融資残高に対し、年3.15%以内の利子助成]

令和8年度 定期航路事業特別会計補正予算（第3号）

補正予算額 43,085千円

補正後予算額 527,978千円

◎ 補正理由

- ・ 定期船「とびしま」のエンジン故障に伴う代船運航業務委託料等の増額
- ・ 新造船検討にかかる船舶性能調査業務委託料の計上

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳出》

○ 定期船運航事業 43,085千円

《歳入》

○ 繰入金

一般会計繰入金 43,085千円

令和8年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正予算額 223,945千円

補正後予算額 10,258,540千円

◎ 主な補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定による基金積立金の増額

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳出》

○ 一般管理費 652千円

職員手当等の増額

○ 国民健康保険財政調整基金積立金 223,293千円

前年度繰越金の確定による基金積立金の増額

《歳入》

○ 国庫支出金

子ども・子育て支援事業費補助金 3,491千円

○ 繰入金

事務費等繰入金 △ 2,839千円

○ 繰越金

前年度繰越金 223,293千円

令和8年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

補正予算額	0千円
補正後予算額	2,128,039千円

◎ 補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定による繰入金の減額及び繰越金の増額等

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳入》

○ 繰入金

事務費等繰入金	△ 16,294千円
---------	------------

○ 繰越金

前年度繰越金	14,974千円
--------	----------

○ 国庫支出金

子ども・子育て支援事業費補助金	1,320千円
-----------------	---------

令和8年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正予算額	466,822千円
補正後予算額	13,798,686千円

◎ 主な補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定による基金積立金の増額
- ・ 前年度の事業精算に伴う返還金の計上

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳出》

○ 一般管理事業

2,062千円

システム関連業務委託料の増額

○ 介護給付費準備基金積立金

198,477千円

前年度繰越金の確定による基金積立金の増額

○ 介護給付費等返還金

262,289千円

前年度の事業精算に伴う返還金の計上

○ 一般会計繰出金

3,994千円

前年度繰越金の確定等による一般会計繰出金の計上

《歳入》

○ 繰入金

事務費等繰入金	2,062千円
---------	---------

○ 繰越金

前年度繰越金	464,760千円
--------	-----------

令和８年度 風力発電事業特別会計補正予算（第１号）

補正予算額	82,567千円
補正後予算額	502,385千円

◎ 主な補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定等による基金積立金及び一般会計繰出金の増額

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳 出》

○ 風力発電施設管理事業	△ 440千円
風力発電所損害保険料の減額	
○ 風力発電施設管理基金積立金	41,503千円
前年度繰越金の確定等による基金積立金の増額	
○ 一般会計繰出金	41,504千円
前年度繰越金の確定等による一般会計繰出金の増額	

《歳 入》

○ 繰越金	
前年度繰越金	72,361千円
○ 諸収入	
雑入	10,206千円

令和８年度 駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

補正予算額	4,312千円
補正後予算額	40,940千円

◎ 補正理由

- ・ 前年度繰越金の確定による基金積立金の増額

◎ 補正項目及び補正予定額

《歳 出》

○ 駐車場整備基金積立金	4,312千円
前年度繰越金の確定による基金積立金の増額	

《歳 入》

○ 繰越金	
前年度繰越金	4,312千円

令和 8 年 8 月 2 0 日
教育委員会社会教育課作成

酒田市立図書館設置管理条例の一部改正について

1 改正の理由

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 8 項の規定により、指定管理者に図書館の研修室の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができるようにするため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

使用料を利用料金と読み替え、指定管理者に施設使用料を指定管理者の収入として収受させ、その使用料は条例の範囲内であらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定めることを規定する項を加えるものです。

3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日

令和 8 年 8 月 2 0 日
教育委員会社会教育課作成

酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニ設置管理条例の一部改正について

1 改正の理由

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 8 項の規定により、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができるようにするため、所要の改正を行うものです。

2 改正の内容

使用料を利用料金と読み替え、指定管理者に施設使用料を指定管理者の収入として収受させ、その使用料は条例の範囲内であらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定めることを規定する項を加えるものです。

3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日

酒田市児童発達支援センター設置管理条例の一部改正について

1 改正の理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）の一部改正に伴い、引用する条項を変更するため、所要の改正を行うものです。

2 改正内容

「特定相談支援事業」を定義する法第 5 条に新たな項が追加されたため、項番号が第 18 項から第 19 項へ繰り下がったことから、条例の引用する箇所を改正するものです。

【現行】酒田市児童発達支援センター設置管理条例（抜粋）

（業務の範囲）

第 3 条 酒田市はまなし学園(以下「はまなし学園」という。)において実施する業務は次のとおりとする。

(1)～(4) (略)

(5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。)第 5 条第 18 項に規定する特定相談支援事業

(6) (略)

3 施行期日

公布の日から

令和 8 年 8 月 2 0 日
教育委員会教育総務課

請負契約の締結について
(酒田市立十坂小学校改修工事 (建築工事))

1. 工 事 名 酒田市立十坂小学校改修工事 (建築工事)
2. 工 事 場 所 酒田市坂野辺新田字地続山 9 8 7 番地の 1
3. 仮 契 約 の 方 法 条件付き一般競争入札 (総合評価落札方式)
4. 仮 契 約 年 月 日 令和 8 年 8 月 3 日
5. 仮 契 約 金 額 2 8 6 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
6. 仮契約の相手方 酒田市山居町二丁目 1 3 番 1 8 号
株式会社斉藤工業所
代表取締役 斉藤 淳
7. 工 期 契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 1 7 日

様式第 1 号

仮 契 約 書

- 1 契約の目的 酒田市立十坂小学校改修工事（建築工事）
- 2 契約金額 286,000,000 円
- 内訳 工事代金 260,000,000 円
- 取引に係る消費税額及び地方消費税額 26,000,000 円
- 3 履行期限 令和 10 年 3 月 17 日

上記について、酒田市長 矢口 明子と株式会社斉藤工業所 代表取締役 斉藤 淳は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例第 2 条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書 1 通を作成し、双方記名押印の上、これを株式会社斉藤工業所 代表取締役 斉藤 淳が保有する。

令和 8 年 8 月 3 日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目 2 番 45 号

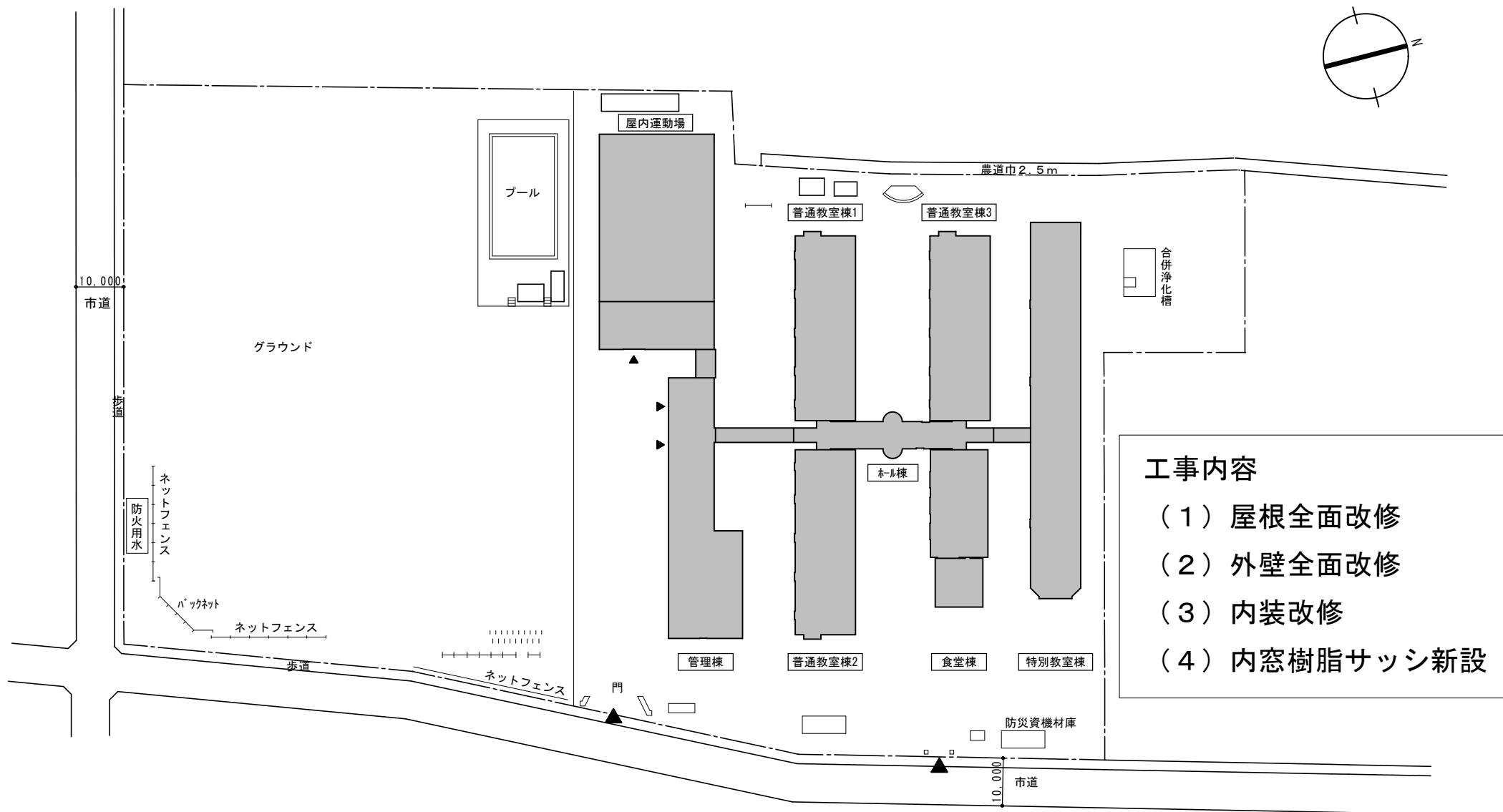
氏 名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市山居町二丁目 13 番 18 号

氏名又は名称 株式会社斉藤工業所

代表者氏名 代表取締役 斉藤 淳

酒田市立十坂小学校改修工事（建築工事）



工事内容

- (1) 屋根全面改修
- (2) 外壁全面改修
- (3) 内装改修
- (4) 内窓樹脂サッシ新設

配置図

凡 例

改修工事建物

令和 8 年 8 月 2 0 日
教育委員会教育総務課

請負契約の締結について
(酒田市立十坂小学校改修工事 (電気設備工事))

1. 工 事 名 酒田市立十坂小学校改修工事 (電気設備工事)
2. 工 事 場 所 酒田市坂野辺新田字地続山 9 8 7 番地の 1
3. 仮 契 約 の 方 法 条件付き一般競争入札 (総合評価落札方式)
4. 仮 契 約 年 月 日 令和 8 年 8 月 6 日
5. 仮 契 約 金 額 2 1 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
6. 仮契約の相手方 電機鉄工・五十嵐工業特定建設工事共同企業体
代表者 酒田市大浜一丁目 4 番 5 7 号
電機鉄工株式会社
代表取締役 瀬尾 郁矢
構成員 酒田市広野字福岡 4 6 0 番地の 1
五十嵐工業株式会社
代表取締役 五十嵐 由美
7. 工 期 契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 1 7 日

様式第 1 号

仮 契 約 書

- 1 契約の目的 酒田市立十坂小学校改修工事（電気設備工事）
- 2 契約金額 214,500,000 円
- 内訳 工事代金 195,000,000 円
- 取引に係る消費税額及び地方消費税 19,500,000 円
- 3 履行期限 令和 10 年 3 月 17 日

上記について、酒田市長 矢口 明子と電機鉄工・五十嵐工業特定建設工事共同企業体 代表者 電機鉄工株式会社 代表取締役 瀬尾 郁矢は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例第 2 条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書 1 通を作成し、双方記名押印の上、これを電機鉄工・五十嵐工業特定建設工事共同企業体 代表者 電機鉄工株式会社 代表取締役 瀬尾 郁矢が保有する。

令和 8 年 8 月 6 日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目 2 番 45 号
氏 名 酒田市長 矢口 明子

受注者 電機鉄工・五十嵐工業特定建設工事共同企業体
代表者 住所又は所在地 酒田市大浜一丁目 4 番 57 号
氏名又は名称 電機鉄工株式会社
代表者氏名 代表取締役 瀬尾 郁矢
構成員 住所又は所在地 酒田市広野字福岡 460 番地の 1
氏名又は名称 五十嵐工業株式会社
代表者氏名 代表取締役 五十嵐 由美

令和 8年 8月20日
建設部建築課作成

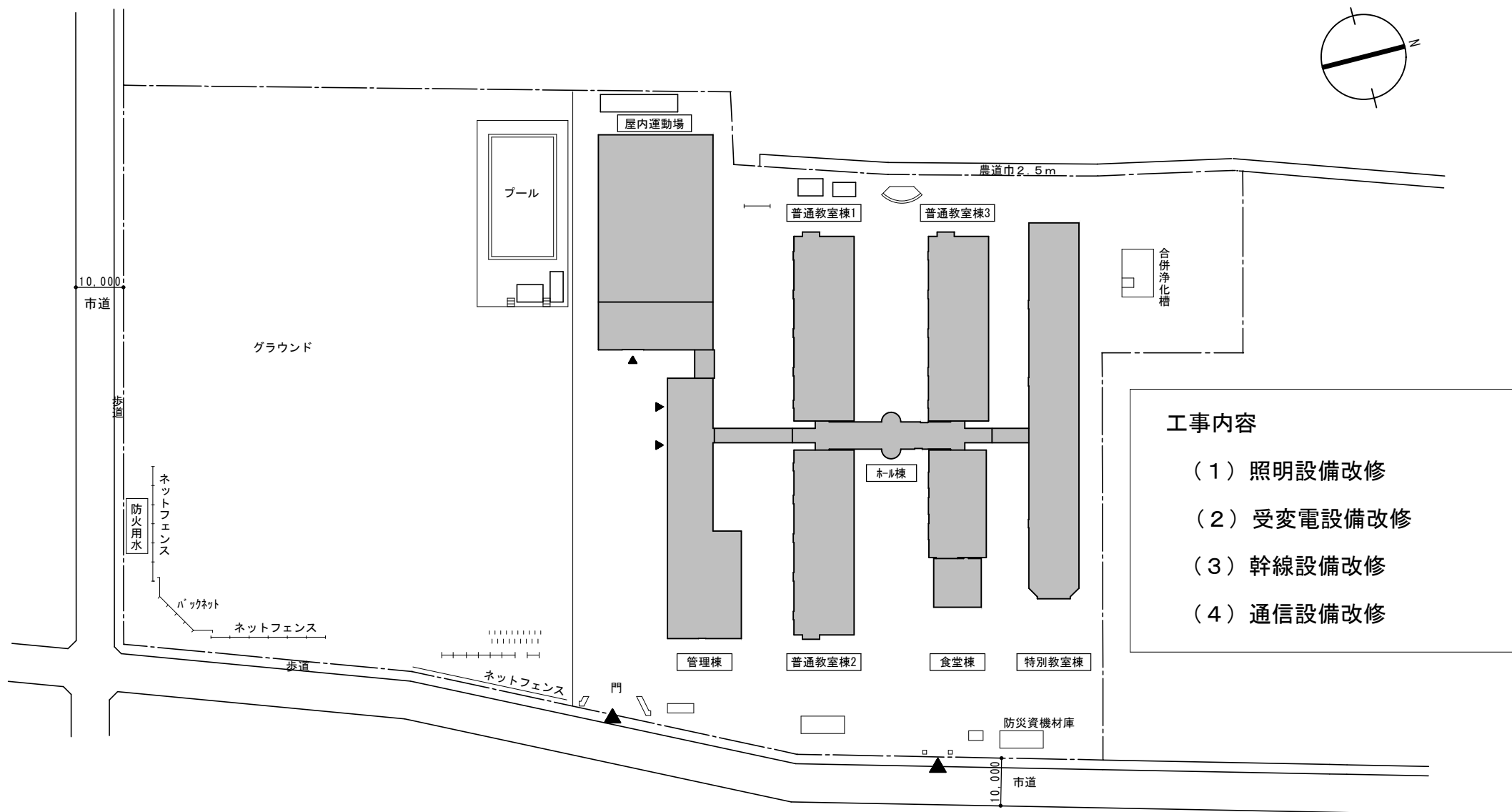
工 事 名	酒田市立十坂小学校改修工事（電気設備工事）		
工 事 場 所	酒田市坂野辺新田字地続山987番地の1	予 定 価 格	196,970,000 円
入 札 年 月 日	令和8年8月4日（火）	調 査 基 準 価 格	円
		基準評価値（標準点/予定価格×1百万円）	0.507

入札立会者 課長補佐 奥山 慎二

[illegible]

- | 表 記 | 技術資料審査 |
|-------|---------------|
| ○ | 審査の結果加算点に修正なし |
| × | 審査の結果入札参加資格なし |
| ※ | 審査の結果加算点を修正 |
| 空欄 | 未審査 |
| 申請書なし | 「自己評価申請書」未提出 |

酒田市立十坂小学校改修工事（電気設備工事）



令和 8 年 8 月 2 0 日
教育委員会学校教育課作成

物品の取得について（G I G Aスクール用タブレット端末）

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | G I G Aスクール用タブレット端末の購入 |
| 2 | 取得物品 | G I G Aスクール用タブレット端末 6, 7 1 0 台 |
| 3 | 取得の方法 | 随意契約による取得 |
| 4 | 取得の金額 | 4 億 7, 9 7 6 万 5, 0 0 0 円
(消費税含む) |
| 5 | 取得の相手方 | 山形市薬師町二丁目 1 8 番 1 号
N T T 東日本株式会社山形支店
支店長 五十嵐 麻 衣 |
| 6 | その他 | 市内小・中学校で使用しているタブレット端末を県の共同調達事業により更新します。 |

仮 契 約 書

- 1 契約の目的 G I G Aスクール用タブレット端末の購入
- 2 数量 6, 7 1 0 台
- 3 契約金額 4 7 9, 7 6 5, 0 0 0 円
内訳 売買代金 4 3 6, 1 5 0, 0 0 0 円
取引に係る消費税額及び地方消費税額 4 3, 6 1 5, 0 0 0 円
- 4 納入期限 令和 9 年 1 月 2 9 日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と N T T 東日本株式会社 山形支店 支店長 五十嵐 麻衣 は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び酒田市契約及び財産に関する条例第 3 条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書 1 通を作成し双方記名押印の上、これを N T T 東日本株式会社 山形支店 支店長 五十嵐 麻衣 が保有する。

令和 8 年 8 月 7 日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目 2 番 4 5 号
氏 名 酒 田 市 長 矢 口 明 子

受注者 住所又は所在地 山形市薬師町二丁目 1 8 番 1 号
氏名又は名称 N T T 東日本株式会社 山形支店
代表者氏名 支 店 長 五 十 嵐 麻 衣

物品見積入札調書

第 359 号

1. 所 属 年 度 令和8年度
2. 入 札 年 月 日 令和8年7月29日 執行
3. 名 称 GIGAスクール用タブレット端末の購入
4. 納 品 場 所 各指定場所
5. 執 行 者 主査兼係長 今田 静香
6. 執 行 立 会 者

7. 落札金額は、下記の金額に 1.1 を乗じて得た金額とする(円未満切捨て)

8. 経 過

NO.	入 札 者				
1.	NTT東日本㈱ 山形支店 支店長 五十嵐 麻衣 TEL 023-621-5111	436,150,000	決		
予定価格（消費税増額及び地方消費税額を含まず。）					円

本件は、酒田市議会の議決（可決）があつた後に、正規の契約を締結するものです。

GIGAスクール用タブレット端末

購入仕様書

令和8年7月

酒田市教育委員会学校教育課

1. 総則

1.1. 本業務の目的

高度情報化およびグローバル化の急速な展開に伴い、児童生徒の情報活用能力、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成が必要となっている。

これらに対応するため、一斉学習・個別学習・協働学習の各場面に ICT 機器を取り入れ、ICT の知識技能の定着を図るとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを保証し、学びの最適化やいつでもどこでも学べる学習環境の改善が必要である。

本業務は文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」を受けて、小中学校について義務教育段階での児童、生徒「1 人 1 台端末環境」の十分な活用により、確かな学びの実現を図ることを目的とする。

1.2. 調達件名

G I G A スクール用タブレット端末の購入

1.3. 調達仕様

本仕様書は学習者用端末等機器一式（※ 1、※ 2）ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品、周辺機器等を含む。

※ 1 本事業稼働に必要な環境設定等（以下「初期導入」という）済みの機器とする。

※ 2 事業稼働に必要な保守、支援等を含む。

1.4. 積算範囲

費用積算時に以下の項目を含むこと。

- (1) ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品の費用。
- (2) 業務機器として必要な初期導入に係る一切の費用。
- (3) 現在の保守事業者及び業務支援等システム導入事業者と既設機器及び稼働環境の確認が必要となる場合の協議費用。
- (4) 稼働時に必要となるライセンス一式。
- (5) 機器導入に伴う配送作業。
- (6) システム稼働時に関わるシステムエンジニアリング作業。
- (7) 業務範囲
 - ・学習者用端末等の調達、配送、運用開始支援

1.5. 添付資料

- 別紙 1 学習者用端末仕様
- 別紙 2 端末追加希望仕様
- 別紙 3 納品場所及び台数

1.6. その他

- (1) 本仕様書の記載した機器及び性能は基本仕様であり、これを上回る性能であっても可とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項は、市と協議を行い指示に従うこと。

2. 責任範囲

2.1. 契約内容

本契約で実施する内容は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器の調達。
- (2) 調達機器の配送・設定。
 - ・ 調達機器の機能及び構築要件を確認すること。
 - ・ 機器納品時は動作検証を実施し、構築要件を満たしていることを確認すること。
- (3) 本事業調達機器の稼働のために発生する業務連携作業。
- (4) その他、機器導入及び利用を円滑に進めるための作業を実施すること。

2.2. 機器の配送場所

配送場所は市が指定する場所とする。詳細な配送場所に関しては【別紙3 納品場所及び台数】を参照する。

2.3. 稼働サービス

機器の導入にあたり、既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者に何らかの対応を求める場合は、導入業者に対し、本事業調達業者の責任によりその費用を負担し対応すること。

3. 調達機器

本仕様書に記載内容の他、授業で児童生徒が安心・安全、快適に動作できるハードウェアスペックを選定すること。ただし、下記の機能要件や台数を下回ってはならない。

3.1. 調達機器の前提条件

本契約において調達対象となる機器の前提条件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される調達物品の技術的要件は全て必須の事項であり、対象となる機器のスペックに関しては記載されている仕様を満たした機器の選定を行うこと。
- (2) 納品する端末の OS は調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。

3.2. 調達機器の特性

本契約において調達対象となる機器の特性要件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器は、法令関係に定める規定を全て満たすこと。
- (2) 製品に使用する部品は JIS 規格が定められている場合、JIS 規格に準拠した製品を選定すること。また、選定機器は可能な限り低消費電力化を図ること。
- (3) 機器の選定において、RoHS 指令対応か非対応かの選択の余地がある場合、RoHS 指令に対応した製品を選定すること。
- (4) 通信販売/PC ショップで購入した製品は不可とする。
- (5) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

3.3. 調達機器一覧

本事業における調達機器は以下の通りとする。

調達機器	数量
Google Chrome book (Wi-Fi モデル)	6,710 台

3.4. 調達仕様

3.4.1. 学習者用端末

(1) 機能及び構築要件

- (ア) 市の指定場所に納品すること。
- (イ) OS 並びに市の指定する導入ソフトウェアを利用可能とすること。
- (ウ) 「教育用ネットワーク」に接続し、学校アクセスポイントから直接インターネットに接続可能とすること。
- (エ) 機器仕様については【別紙 1 学習者用端末仕様】を参照すること。
- (オ) 各学校の回線にて、指定のユーザー権限でブラウジングしてシェルフ及びランチャーのアプリケーションのダウンロードの有無を確認すること。
- (カ) 無線アクセスポイントの SSID 設定が必要な場合は、追加設定を実施すること。
- (キ) キットアップ時点で公開されている最新のサービスパック等のアップデートを行うこと。ただし、導入環境に不具合が発生してしまう恐れがあるものに関してはこの限りではない。
- (ク) OS 更改が発生する場合管理コンソールの追加設定については、市の要望をヒアリングし、必要に応じて組織の構造・設計及び設定に反映させること。
- (ケ) 設定に必要なユーザーアカウントの追加登録については、登録に必要な情報を受注者に提供するものとする。
- (コ) 端末の設定については、市の要望をヒアリングし、管理項目の設定反映を行うこと。その際に必要に応じて既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者と打合せを行い適切な設定を施すこと。
- (サ) 契約期間内に発生した機器故障の際の引取費、配送料（往復）、梱包費等の諸費用についても見積りに包含すること。
- (シ) シリアル No、MAC アドレス等の維持運用に必要な情報を一覧表に記載して提出すること。
- (ス) なるべく納品場所での作業が少なくなるように予めキットアップ設定を施した上で納品すること。
- (セ) 整備機器の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費・機器等についても見積りに包含すること。
- (ソ) 端末や周辺機器等および配送に関する市の要望は【別紙 2 端末追加希望仕様】、【別紙 3 納品場所及び台数】を参考にし、市と協議した上で、可能な限り実現すること。

3.5. 機器導入準備

導入する機器にはラベルシールを受注者が調達し貼り付けること。記載の内容は、市の指示に基づき既存端末同様に本体とキーボード（端末の外側と内側等）、アダプタやコードに必要な枚数貼付すること。

3.6. キットティング作業

端末機の学校ネットワークへの参加、端末登録とする。納品日時、展開作業日については落札後、調整することとする。打合せは原則オンラインで実施することとする。案件全体管理は受注者にて WBS、課題管理表を作成し、進捗管理を行う。

分類	作業内容
全体管理	・進捗管理／課題管理／ドキュメント管理等の全体管理 ・関係者へのヒアリング ・各種スケジュール調整（市、学校、既存保守ベンダー等） ・シリアルや MAC アドレス等の端末情報の提供
クラウド設定	・設定アカウント（設定するライセンス）は市にて必要なエンrollment用アカウントを払い出す。 ・ユーザー登録、デバイス登録は情報を市が提供し、受注者にて設定を実施。 ・MDM 設定は市と調整し、設定を実施。 ・MDM パラメータシート、管理コンソール設定手順書を作成し納品する。
キットティング	・端末のキットティング方法に関しては受注者のキットティング手順に従って実施する。 ・ラベルシールを市の指示に基づき貼り付ける。 ・端末管理台帳、キットティング手順書を作成し納品する。 ・端末の通電、外観検査を全台実施し、システムテスト仕様書、結果報告書に記載し納品する。 ・Wi-Fi 設定は SSID/PW を反映する。

3.7 配送

市の指定場所の一室へ配送するものとする。

4. 推進体制

(1) 市側の体制

- ・本業務の遂行にあたって、市においては、教育委員会学校教育課担当者及び学校現場代表者からなる推進体制を整備し、その円滑な推進を図る。

(2) 受注者側の体制

- ・導入に従事する要員の体制図を明記して業務着手前に市へ提出すること。

5. 導入要件

5.1. 工程

構築は「計画工程」「調査工程」「設計工程」「構築工程」「テスト工程」の 5 工程で実施することを前提とし、それぞれの工程で要求する事項を記載する。

5.1.1. 計画工程

- (1) 作業項目と役割分担、工数、納品物作成・レビュー・納品スケジュール、品質管理目標・手法、進捗管理手法、構築体制・構築場所、マスタースケジュール等を取りまとめ、提出すること。また、提出期限については市と協議の上決めること。
- (2) 市担当職員へ影響が発生することが想定される作業については、事前に通知が必要となるため、事前に紙面にてそのスケジュールを作成し、マスタースケジュールとは別紙で提出すること。
- (3) 懸案事項管理表を作成し、推進にあたり課題や問題など協議が必要な要件を市と受注者で共通認識できる資料を作成すること。また本資料を利用して問題発生時に随時報告を行うこと。

5.1.2. 構築工程

機器導入を実施し、機能要件に記載されている要求事項を実現すること。

5.2. 調整について

市が指定する業者と連携を図り円滑に事業を推進すること。

- (1) 納品する際には、スケジュール等の調整、児童生徒の安全を確保し、学業の妨げにならないようにすること。

5.3. 成果物について

- (1) 本システム導入に係る全ての文書は、その様式（テンプレート）や記載方法及び文書番号の採番ルール等を定め、標準化・統一化を図ること。
- (2) 作成する全ての文書に対して、文書番号を付番するとともに、改版履歴を明確にすること。
- (3) 各工程で提出が必要な提出書類及び納品物は以下の通りとし、適切な工程時に速やかに提出すること。なお、提出物の部数については契約書を除き 1 部とし、電子データも併せて提出すること。電子データの提出方法は任意とする。

工程	納品物	内容
契約後	機密保持契約書	構築作業の性質上、機密情報を取扱う必要がある場合契約後、速やかに委託者と受託者間で機密保持契約を締結する。
	計画書	契約後、速やかにマスタースケジュールを作成し、以後、定期的な進捗管理報告を実施すること。
設計	端末管理台帳	導入対象機器に関して、資産管理台帳や管理ラベルを作成し、資産管理を実施すること。
	キッティング手順書	端末をキッティングする際に使用する手順書を納品すること。
	MDM パラメータシート	MDM に設定した内容を記載したパラメータシートを納品すること。
構築	環境設計書	設定内容を設定資料（システムデザインシート）化し、承認を得ること。
	管理コンソール設定手順書	管理コンソールを設定する際に使用する手順書を納品すること。
テスト	システムテスト仕様書、結果報告書	ネットワーク接続テスト実施結果を追記し承認を得ること。
納品時	作業完了報告書	全ての作業完了時に、作成した納品資料を電子媒体にまとめて、作業完了報告書とともに納品すること。
随時	打合せ議事録	市と協議を実施した際に、打合せ内容を書面にて提示すること。
	進捗管理表	進捗の報告を行うこと。
	課題管理表	問題発生時、対策、検討、期日の記載を行い提示すること。

5.4. スケジュール

市の要望に応じて本稼働を予定し、スケジュールに変更が生じた場合は、市と受注者で協議の上、調整することとする。

5.5. その他

5.5.1. 機器展開場所

本契約では多数の端末の構築作業が必要となるが、基本的に展開場所は受注者で準備すること。

また、同様に作業時や納品物として物品が必要になる場合も受注者が負担すること。導入が円滑に行えるよう、構築機器の搬入時期や搬入場所については、全体的な導入スケジュールと合わせて市と協議するものとする。

搬入作業時は施設等を傷つける事の無いように万全を期すること。施設等の破損があった場合には、市と協議の上、修理等の対応をすること。

5.5.2. 納品期限

令和9年1月29日まで納品すること

5.5.3. 納品時期

本契約において、納品する端末は指定場所への納品とするが、納品時期については市および学校と調整すること。

6. その他

その他の事項について記載する。

本仕様書に記載されていない事項は市と協議を行い指示に従うこと。

6.1. 機密保持契約

- (1) 本契約により知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。本契約の遂行において、前項の義務を遵守するための秘密保持契約書を締結する等、秘密保持について必要となる措置を行うこと。機密保持契約に必要となる書類は受注者が提出すること。
- (2) 機密情報については、納品及び保守等本仕様で示す作業の目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製・複写または改変が必要な場合には、書面による承諾を受けなければならない。

6.2. 保守契約

本契約において、納品する端末に関する製品やシステム、サービス等の保守・修理・メンテナンス等のサポートを行うこと。メーカーの無償保証期間について、市からの要請に対して、速やかに対応できる体制を整えること。

6.3. 記載外事項

本仕様書の記載内容に、疑義が生じた場合は、市と協議すること。

また、協議内容に関しては議事録として提示を行うこと。

別紙 1 学習者用端末 (Google Chrome book)

仕 様	
OS	ChromeOS
CPU	Intel Celeron Processor N4500 と同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	10 インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
形状	コンバーチブル型
キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード
周辺機器	ハードウェアキーボードが標準で付属されていること
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を 1 つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0 以上の規格であって USB Type-C に対応したポートを 1 つ以上有していること
バッテリー	8 時間以上
重さ	1.5kg 未満
堅牢性	MIL-STD-810H に準拠している項目を達成していること
端末管理機能	Google GIGA License と同等以上とし、以下の設定について、ネットワークを介して行うための機能を有していること ・ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ・ 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること (1) 端末の稼働状況を把握できる機能 (2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて) 2 OS メーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを使用するためのライセンスを含むこと 3 端末同梱品 (充電ケーブル・電源アダプタ等) を端末と合わせて納入すること 4 メーカーの無償保証期間が 1 年以上あること 5 自動更新有効期限(AUE)は、令和 13 年 4 月以降であること 6 学習者用コンピュータ最低スペック基準 (令和 6 年 4 月 17 日) をすべて満たすこと。 https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf.pdf

※【別紙 2】の記載を優先とする

別紙 2 端末追加希望仕様

「別紙 1 端末仕様」に加えて、以下の仕様の追加についても検討、提案すること。なお、仕様追加については、発注者、受注者で協議を行い決定すること。

協議の結果、追加しない場合も「別紙 1 端末仕様」の仕様は必ず順守すること。

○運用、保守について

- ・予備機の運用サービスについて提案を行うこと。
- ・納入機器のメーカー保守サービスについて、その詳細、利用手順の提案を行うこと。

(別紙3)納品場所及び台数

No.	学校名	所在地	端末台数
1	琢成小学校	酒田市栄町10-8	180
2	浜田小学校	酒田市浜田1丁目5-46	180
3	若浜小学校	酒田市若浜町1-1	370
4	富士見小学校	酒田市富士見町2丁目10-1	335
5	亀ヶ崎小学校	酒田市亀ヶ崎2丁目3-55	500
6	松原小学校	酒田市亀ヶ崎5丁目8-25	510
7	松陵小学校	酒田市住吉町9-36	240
8	泉小学校	酒田市東泉町4丁目4-1	310
9	西荒瀬小学校	酒田市宮海字新林660	120
10	新堀小学校	酒田市木川字アラコウヤ32	55
11	広野小学校	酒田市広野字中通53	70
12	浜中小学校	酒田市浜中字上村370-2	70
13	黒森小学校	酒田市黒森字一の木450	35
14	十坂小学校	酒田市坂野辺新田字地続山987-1	180
15	宮野浦小学校	酒田市宮野浦1丁目11-1	310
16	平田小学校	酒田市荻島字面桜8	145
17	鳥海小学校	酒田市本楯字前田94-1	145
18	一條小学校	酒田市寺田字沖1-1	75
19	八幡小学校	酒田市観音寺字古楯1-1	100
20	松山小学校	酒田市山寺字見初沢157-1	110
21	南平田小学校	酒田市飛鳥字腰巻99	240
22	第一中学校	酒田市住吉町10-70	360
23	第二中学校	酒田市新橋4丁目19-3	340
24	第三中学校	酒田市松原南13-1	500
25	第四中学校	酒田市錦町1丁目32-1	440
26	第六中学校	酒田市下安町13-1	370
27	鳥海八幡中学校	酒田市小泉字前田91-1	190
28	東部中学校	酒田市飛鳥字堂之後30	180
29	学校教育課	酒田市本町2丁目2-45	50

写

庄教第558号
令和8年6月23日

当該市町教育長 殿

庄内教育事務所長

令和8年度学習者用端末等調達に係る公募型プロポーザル（Google）
の審査結果について（通知）

このことについて、書類による企画審査において審査したところ、下記のとおり最優秀提案者が選定された旨、山形県 GIGA スクール推進協議会会長から連絡がありましたのでお知らせします。

記

- 1 事業者名 NTT 東日本株式会社山形支店
- 2 代表者名 小澤 一仁
- 3 担当者所属・職・氏名
山形支店 BI 部地域基盤ビジネス担当 小川実己
- 4 連絡先
TEL 023-621-5080
E-mail miki.ogawa.um@east.ntt.co.jp

【担当】

庄内教育事務所 指導課

指導主事 工藤 裕介

電話 0235-68-1982

FAX 0235-66-3015

E-mail kudoyusu@pref.yamagata.jp

令和8年8月20日

建設部土木課作成

請負契約の変更について

(公共土木施設災害復旧事業令和7年度公共災害復旧工事(第1工区))

- | | |
|-------------|---|
| 1 工 事 名 | 公共土木施設災害復旧事業
令和7年度公共災害復旧工事(第1工区) |
| 2 工 事 場 所 | 酒田市北青沢地内 |
| 3 仮契約の方法 | 変更契約 |
| 4 仮契約年月日 | 令和8年8月6日 |
| 5 仮 契 約 金 額 | 変更前 263,890,000円(税込)
変更後 298,181,400円(税込) |
| 6 仮契約の相手方 | 酒田市木川字東中道29番地の8
T&日本メンテ開発株式会社
代表取締役社長 土門 雅仁 |
| 7 工 期 | 令和7年12月22日から令和9年3月12日まで |

仮 契 約 書

1 契約の目的 公共土木施設災害復旧事業令和 7 年度公共災害復旧工事（第 1 工区）

2 契約金額

変更後の請負代金額	298,181,400円
内訳 工事代金	271,074,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	27,107,400円
変更前の請負代金額	263,890,000円
内訳 工事代金	239,900,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	23,990,000円
変更前の請負代金額に対する増減 増額	34,291,400円
内訳 工事代金	31,174,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	3,117,400円

3 履行期限 令和 9 年 3 月 1 2 日

上記について、酒田市長 矢口 明子と T & 日本メンテ開発株式会社 代表取締役社長 土門 雅仁は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例第 2 条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書 1 通を作成し、双方記名押印の上、これを T & 日本メンテ開発株式会社 代表取締役社長 土門 雅仁が保有する。

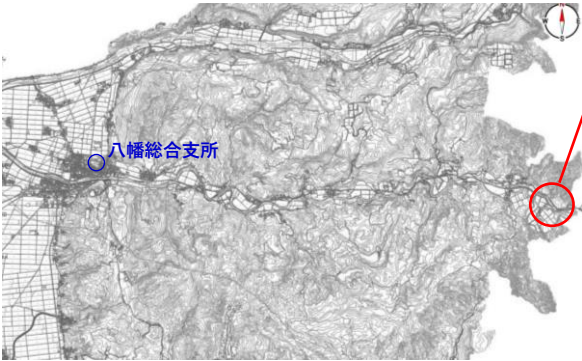
令和 8 年 8 月 6 日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目 2 番 4 5 号
氏 名 酒田市長 矢口 明子

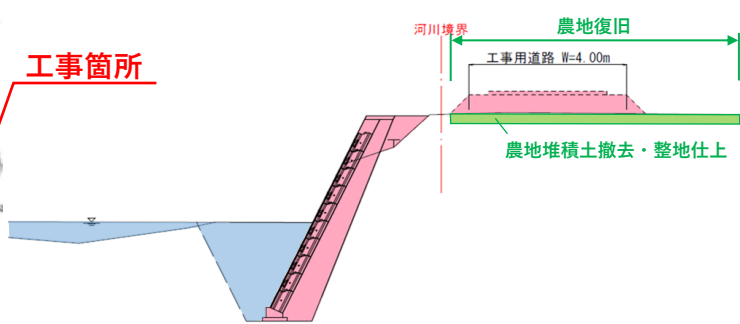
受注者 住所又は所在地 酒田市木川字東中道 2 9 番地の 8
氏名又は名称 T & 日本メンテ開発株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 土門 雅仁

公共土木施設災害復旧事業令和7年度公共災害復旧工事（第1工区）

位置図



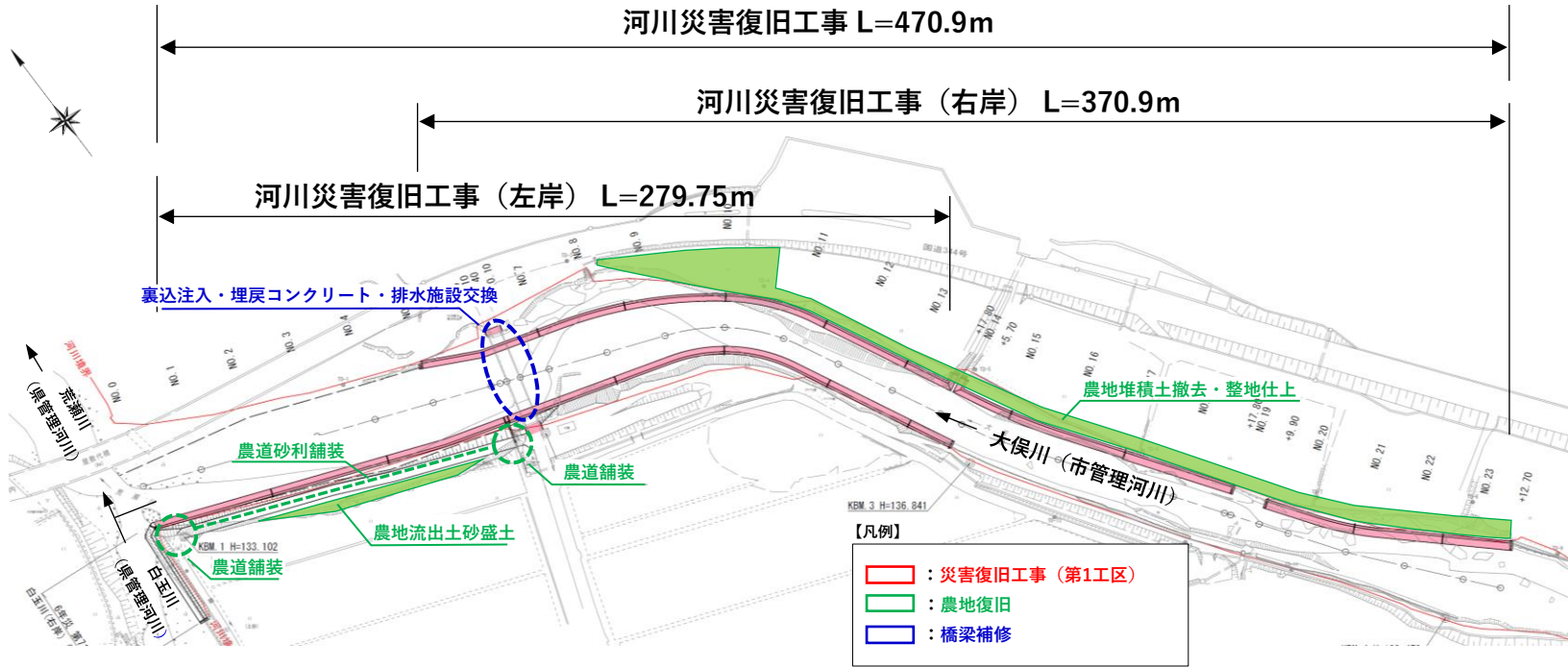
標準断面図



平面図（橋梁補修）



平面図



工事概要（変更）

工 種	数 量
【災害復旧工事（第1工区）】	
土 工	一式
コンクリートブロック横工	A=2795㎡
小口止工	N=9箇所
隔 壁 工	N=13箇所
排 水 工	一式
擁 壁 工	L=10m
舗 装 工	A=20㎡
仮 設 工	一式
水替工（常時排水）	
【農地復旧】	
整地仕上	A=2307㎡
流出土砂盛土	V=150m ³
舗装復旧	A=44㎡
砂利舗装	A=107㎡
【橋梁補修】	
裏込注入工	V=0.4m ³
埋戻コンクリート	V=5m ³
排水施設交換工	N=10箇所
【共通項目】	
共通仮設費 営繕費	一式
現場管理費 労務管理費	一式

令和 8 年 8 月 20 日
建設部下水道課作成

令和 7 年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 7 年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のとおり処分するものです。

記

1	当年度未処分利益剰余金	154,472,379 円
2	未処分利益剰余金処分額	
	(1) 資本金への組み入れ	23,441,241 円
3	翌年度繰越利益剰余金	131,031,138 円